２．各教科・科目等の内容の見直し

（１）国語

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた国語科の目標の在り方

ｉ）現行学習指導要領の成果と課題

○　平成２４年（２０１２年）に実施されたＯＥＣＤ生徒の学習到達度調査（ＰＩＳＡ調査）においては、「読解力」の平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているなどの成果が見られる。また、全国学力・学習状況調査において、各教科等の指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置付けた学校の割合は、小学校、中学校ともに９０％程度となっており、言語活動の充実を踏まえた授業改善が図られている。しかし、依然として教材への依存度が高いとの指摘もあり、更なる授業改善が求められる。

○　全国学力・学習状況調査等の結果によると、小学校では、文における主語を捉えることや文の構成を理解したり表現の工夫を捉えたりすること、目的に応じて文章を要約したり複数の情報を関連付けて理解を深めたりすることなどに課題があることが明らかになっている。中学校では、伝えたい内容や自分の考えについて根拠を明確にして書いたり話したりすることや、複数の資料から適切な情報を得てそれらを比較したり関連付けたりすること、文章を読んで根拠の明確さや論理の展開、表現の仕方等について評価することなどに課題があることが明らかになっている。

○　高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある。また、文章の内容や表現の仕方を評価し目的に応じて適切に活用すること、多様なメディアから読み取ったことを踏まえて自分の考えを根拠に基づいて的確に表現すること、国語の語彙の構造や特徴を理解すること、古典に対する学習意欲が低いことなどが課題となっている。

○　今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえるとともに、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図ることが求められる。その際、思考力・判断力・表現力等の育成を効果的に図るため、引き続き、記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動の充実を図ることが必要である。

ⅱ）課題を踏まえた国語科の目標の在り方

○　国語科において育成を目指す資質・能力については、前述の３．（４）①に示す言語能力を構成する資質・能力の整理を踏まえ、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿った整理を行い、別添２－１のとおり取りまとめた。

・「知識・技能」の「言葉の働きや役割に関する理解」は、自分が用いる言葉に対するメタ認知に関わることであり、言語能力を向上させる上で重要な要素である。このこと

は、これまでの学習指導要領においても扱われてきたが、実際の指導の場面において十分なされてこなかったことが指摘されている。

・これからの子供たちには、創造的・論理的思考を高めるために、「思考力・判断力・表現力等」の「情報を多面的・多角的に精査し構造化する力」がこれまで以上に必要とされるとともに、自分の感情をコントロールすることにつながる「感情や想像を言葉にする力」や、他者との協働につながる「言葉を通じて伝え合う力」など、三つの側面の力がバランスよく育成されることが必要である。

　また、より深く、理解したり表現したりするためには、「情報を編集・操作する力」、「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」、「新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力」などの「考えを形成し深める力」を育成することが重要である。

○　これを踏まえ、学校段階ごとに育成を目指す資質・能力について別添２－２のとおり整理した。学校段階ごとの国語科の教科目標についても、このような資質・能力の整理に基づき示すこととする。

○　なお、小・中学校においては、文字の由来や文字文化に対する理解を深めることについて、高等学校においては、実社会・実生活に生かすことや多様な文字文化に対する理解を深めることについて、高等学校芸術科（書道）との円滑な接続を図る必要がある。

ⅲ）国語科における「見方・考え方」

○　国語科は、様々な事物、経験、思い、考え等をどのように言葉で理解し、どのように言葉で表現するか、という言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象とするという特質を有している。それは、様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的とするものではないことを意味している。

○　事物、経験、思い、考え等を言葉で理解したり表現したりする際には、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、創造的・論理的思考、感性・情緒、他者とのコミュニケーションの側面[141]から、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けるといったことが行われており、そのことを通して、自分の思いや考えを形成し深めることが、国語科における重要な学びであると考えられる。

---

[141] 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会言語能力の向上に関する特別チームにおいて、これまでの各種会議等（文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」（平成１６年２月３日）等）の議論の成果を踏まえ、言語能力を構成する資質・能力について、①創造的・論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面の三つの側面から整理されたことを受け、国語ワーキングループにおいても、同様の整理をしている。

○　このため、自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けることを、「言葉による見方・考え方」とする。

②具体的な改善事項

ｉ）教育課程の示し方の改善

ア　資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

○　国語科においては、ただ活動するだけの学習にならないよう、活動を通じてどのような資質・能力を育成するのかを示すため、別添２－３のとおり、現行の学習指導要領に示されている学習過程を改めて整理し、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の３領域における学習活動の中で、三つの柱で整理した資質・能力がどのように働いているかを含めて図示した。

　その際、言語能力の働く過程[142]の整理を踏まえ、「認識から思考へ」という過程の中で働く理解するための力や、「思考から表現へ」という過程の中で働く表現するための力が、各領域の中で、主にどこで重点的に働いているのかを踏まえて示している。

○　「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のいずれの学習過程においても、「情報を編集・操作する力」、「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」、「新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力」を働かせ、考えを形成し深めることが特に重要である。

○　これらの一連の学習過程を実施する上では、別添２－１に整理された資質・能力の三つの柱のうち「学びに向かう力・人間性等」が大きな原動力となる。「学びに向かう力・人間性等」で挙げられている態度等が基盤となって、自ら次の学習活動に向かおうとする意識が生まれ、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」の育成が図られる。また、これらの過程を意識的に行うことを通じて、より一層「学びに向かう力・人間性等」が育まれ、更に次の学習活動に向かう意欲が高まるなどの正の循環が見込まれる。

○　国語科においては、こうした学習活動は言葉による記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動を通じて行われる必要がある。したがって、国語科で育成を目指す資質・能力の向上を図るためには、資質・能力が働く一連の学習過程をスパイラルに繰り返すとともに、一つ一つの学習活動において資質・能力の育成に応じた言語活動を充実することが重要である。

イ　指導内容の示し方の改善

○　学校段階ごとに育成を目指す「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」（別添２－２）に基づき教科の「目標」を示すとともに、子供たち

---

[142] 第１部５．（４）（言語能力の育成）参照

を社会に送り出すまでに国語科においてどのような力を身に付けることを目指すのかを明確にした上で、小・中・高等学校の教科内容を系統的に示す。

○　学習指導要領の「内容」に関しては、別添２－１に示す育成を目指す資質・能力と、別添２－３に示す学習過程を踏まえ、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の３領域により明確に示す。

ⅱ）教育内容の改善・充実

ア　科目構成の見直し

○　高等学校の国語教育においては、教材の読み取りが指導の中心になることが多く、国語による主体的な表現等が重視された授業が十分行われていないこと、話合いや論述などの「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域の学習が十分に行われていないこと、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらないことなどが課題として指摘されている。

　こうした長年にわたり指摘されている課題の解決を図るため、科目構成の見直しを含めた検討が求められており、別添２－１に示した資質・能力の整理を踏まえ、以下のような科目構成とする。（別添２－４を参照）

　なお、以下の科目構成の説明において、「学びに向かう力・人間性等」については特に言及していないが、全ての科目において育成されるものである。

○　国語は、我が国の歴史の中で創造され、上代から近現代まで継承されてきたものであり、そして現代において実社会・実生活の中で使われているものである。このことを踏まえ、後者と関わりの深い実社会・実生活における言語による諸活動に必要な能力を育成する科目「現代の国語（仮称）」と、前者と関わりの深い我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力を育成する科目「言語文化（仮称）」の二つの科目を、全ての高校生が履修する共通必履修科目として設定する。

○　共通必履修科目「現代の国語（仮称）」は、実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目として、「知識・技能」では「伝統的な言語文化に関する理解」以外の各事項を、「思考力・判断力・表現力等」では全ての力を総合的に育成する。

○　共通必履修科目「言語文化（仮称）」は、上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目として、「知識・技能」では「伝統的な言語文化に関する理解」を中心としながら、それ以外の各事項も含み、「思考力・判断力・表現力等」では全ての力を総合的に育成する。

○　選択科目においては、共通必履修科目「現代の国語（仮称）」及び「言語文化（仮称）」において育成された能力を基盤として、「思考力・判断力・表現力等」の言葉の働きを捉

える三つの側面のそれぞれを主として育成する科目として、「論理国語（仮称）」、「文学国語（仮称）」、「国語表現（仮称）」を設定する。

また、「言語文化（仮称）」で育成された資質・能力のうち「伝統的な言語文化に関する理解」をより深めるため、ジャンルとしての古典を学習対象とする「古典探究（仮称）」を設定する。

○　なお、共通必履修科目である「現代の国語（仮称）」及び「言語文化（仮称）」において育成された能力は、特定の選択科目ではなく全ての選択科目につながる能力として育成されることに留意する必要がある。

○　選択科目「論理国語（仮称）」は、多様な文章等を多面的・多角的に理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目として、主として「思考力・判断力・表現力等」の創造的・論理的思考の側面の力を育成する。

○　選択科目「文学国語（仮称）」は、小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目として、主として「思考力・判断力・表現力等」の感性・情緒の側面の力を育成する。

○　選択科目「国語表現（仮称）」は、表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目として、主として「思考力・判断力・表現力等」の他者とのコミュニケーションの側面の力を育成する。

○　選択科目「古典探究（仮称）」は、古典を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する科目として、主に古文・漢文を教材に、「伝統的な言語文化に関する理解」を深めることを重視するとともに、「思考力・判断力・表現力等」を育成する。

○　また、「古典探究（仮称）」以外の選択科目においても、高等学校で学ぶ国語の科目として、探究的な学びの要素を含むものとする。

○　なお、高校生の読書活動が低調であることなどから、各科目において、高校生がそれぞれの読書の意義や価値について実感を持って認識することにつながるような指導の充実、読書活動の展開が必要である。

イ　教育内容の見直し

○　読書は、多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを擬似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に出会うことを可能にする。このため、読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結び付くよう小・中・高等学校を通じて読書指導を改善・充実するととも

に、教育課程外の時間においても、全校一斉の読書活動など子供たちに読書をする習慣が身に付くような取組を推進する必要がある。

○　漢字指導の改善・充実の観点から、児童の学習負担を考慮しつつ、常用漢字表の改定（平成２２年)、児童の日常生活及び将来の社会生活、国語科以外の各教科等の学習における必要性を踏まえ、都道府県名に用いる漢字を「学年別漢字配当表」に加えることが適当である。なお、追加する字種の学年配当に当たっては、当該学年における児童の学習負担に配慮することが必要である。

○　現行の学習指導要領では、国語科においても我が国や郷土が育んできた伝統文化に関する教育を充実したところであるが、引き続き、我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小・中・高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。

　伝統文化に関する学習については、小・中・高等学校を通じて、古典に親しんだり、楽しんだり、古典の表現を味わったりする観点、古典についての理解を深める観点、古典を自分の生活や生き方に生かす観点、文字文化（書写を含む）についての理解を深める観点から整理を行い、改善を図ることが求められる。

○　現行の学習指導要領においては、全ての教科等において言語活動を重視し充実を図ってきたところであるが、今後、アクティブ・ラーニングの視点から授業改善に取り組んでいくためには、より一層、言語活動の充実を図り、全ての学習の基盤である言語能力を向上させることが必要不可欠である。
　このため、国語科が、中心的役割を担いながら他教科等と連携して言語能力の向上を図るとともに、国語科が育成する資質・能力が各教科等において育成する資質・能力の育成にも資することがカリキュラム・マネジメントの観点からも重要である。

○　このほか、地域の言語文化に関する学習の充実、情報の取扱いなども含む言葉を取り巻く環境の変化を踏まえた学習の充実等が求められる。

ⅲ）学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア　「主体的・対話的で深い学び」の実現

○　国語教育の改善・充実を図るためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、後述するアクティブ・ラーニングの三つの視点に立った授業改善に取り組んでいくことが重要である。言語能力を育成する国語科においては、言語活動を通して資質・能力を育成する。このため、国語科におけるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善とは、アクティブ・ラーニングの視点から言語活動を充実させ、子供たちの学びの過程の更なる質の向上を図ることであると言える。

・「主体的な学び」の実現に向けて、子供自身が目的や必要性を意識して取り組める学習となるよう、学習の見通しを立てたり振り返ったりする学習場面を計画的に設けるこ

と、子供たちの学ぶ意欲が高まるよう、実社会や実生活との関わりを重視した学習課題として、子供たちに身近な話題や現代の社会問題を取り上げたり自己の在り方生き方に関わる話題を設定したりすることなどが考えられる。特に、学習を振り返る際、子供自身が自分の学びや変容を見取り自分の学びを自覚することができ、説明したり評価したりすることができるようになることが重要である。

・「対話的な学び」の実現に向けて、例えば、子供同士、子供と教職員、子供と地域の人が、互いの知見や考えを伝え合ったり議論したり協働したりすることや、本を通して作者の考えに触れ自分の考えに生かすことなどを通して、互いの知見や考えを広げたり、深めたり、高めたりする言語活動を行う学習場面を計画的に設けることなどが考えられる。

・「深い学び」の実現に向けて、「言葉による見方・考え方」を働かせ、言葉で理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを広げ深める学習活動を設けることなどが考えられる。その際、子供自身が自分の思考の過程をたどり、自分が理解したり表現したりした言葉を、創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面からどのように捉えたのか問い直して、理解し直したり表現し直したりしながら思いや考えを深めることが重要であり、特に、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることなどが重要である。

イ　教材や教育環境の充実

○　資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実のためには、教材の在り方を見直すことが必要である。

学習指導要領には、「読むこと」以外にも「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域があるにもかかわらず、依然として授業が「読むこと」の指導に偏っている傾向がある。国語科の授業が言語活動を通じて資質・能力を育成する授業となるよう、教材の改善・充実を図ることが求められる。

次期学習指導要領の趣旨を実現するため、主たる教材である教科書において、授業の中で言語活動が一層充実するような教材提示の在り方や、同じ題材においても、育成を目指す資質・能力や様々な言語活動を、教員が指導に応じて選べるような教材の在り様などが求められる。

高等学校の科目構成の見直しに応じて、それぞれの科目の趣旨が実現されるよう、教材の在り方を検討することが求められる。

○　資質・能力の育成を図るためには、教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上、学校図書館やＩＣＴ環境の整備・充実などの条件整備が求められる。

国語科において育成を目指す資質・能力の整理

別添２－１

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
○言葉の働きや役割に関する理解 ○言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け ・書き言葉（文字）、話し言葉、言葉の位相（方言、敬語等） ・語、語句、語彙 ・文の成分、文の構成 ・文章の構造（文と文の関係、段落、段落と文章の関係） など ○言葉の使い方に関する理解と使い分け ・話し方、書き方、表現の工夫 ・聞き方、読み方、音読・朗読の仕方 ・話合いの仕方 ○書写に関する知識・技能 ○伝統的な言語文化に関する理解 ○文章の種類に関する理解 ○情報活用に関する知識・技能	国語で理解したり表現したりするための力 【創造的・論理的思考の側面】 ➢情報を多面的・多角的に精査し構造化する力 ・推論及び既有知識・経験による内容の補足、精緻化 ・論理（情報と情報の関係性：共通－相違、原因－結果、具体－抽象等）の吟味・構築 ・妥当性、信頼性等の吟味 ➢構成・表現形式を評価する力 【感性・情緒の側面】 ➢言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力 ➢構成・表現形式を評価する力 【他者とのコミュニケーションの側面】 ➢言葉を通じて伝え合う力 ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解 ・自分の意思や主張の伝達 ・相手の心の想像、意図や感情の読み取り ➢構成・表現形式を評価する力 ≪考えの形成・深化≫ ➢考えを形成し深める力（個人または集団として） ・情報を編集・操作する力 ・新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力 ・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力	・言葉が持つ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度 ・言葉を通じて、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団としての考えを発展・深化させようとする態度 ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通して、心を豊かにしようとする態度 ・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者の心と共感するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度 ・我が国の言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度 ・自ら進んで読書をし、本の世界を想像したり味わったりするとともに、読書を通して様々な世界に触れ、これを擬似的に体験したり知識を獲得したり新しい考えに出会ったりするなどして、人生を豊かにしようとする態度

国語科における教育のイメージ

【高等学校】

◎言葉による見方・考え方を働かせ、国語で的確に理解し効果的に表現することを通して、国語に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

①生涯にわたる社会生活や専門的な学習に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。

②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を豊かにし、多様な他者や社会との関わりの中で、言葉で自分の思いや考えを深めることができるようにする。

③言葉を通じて伝え合う意義を認識するとともに、言語文化の担い手としての自覚を持ち、言語感覚を磨き、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

【中学校】

◎言葉による見方・考え方を働かせ、国語で正確に理解し適切に表現することを通して、国語に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

①社会生活に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。

②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を豊かにし、社会生活における人との関わりの中で、言葉で自分の思いや考えを深めることができるようにする。

③言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に関わり、言語感覚を豊かにし、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

【小学校】

◎言葉による見方・考え方を働かせ、国語で正確に理解し適切に表現することを通して、国語に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

①日常生活に必要な国語の特質について理解し使うことができるようにする。

②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、日常生活における人との関わりの中で、言葉で自分の思いや考えを深めることができるようにする。

③言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉の大切さを自覚し、言語感覚を養い、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

【幼児教育】 （※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるものを記述）

・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。（思考力の芽生え）

・遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。（数量・図形、文字等への関心・感覚）

・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。（言葉による伝え合い）

国語科における学習過程のイメージ

別添２－３

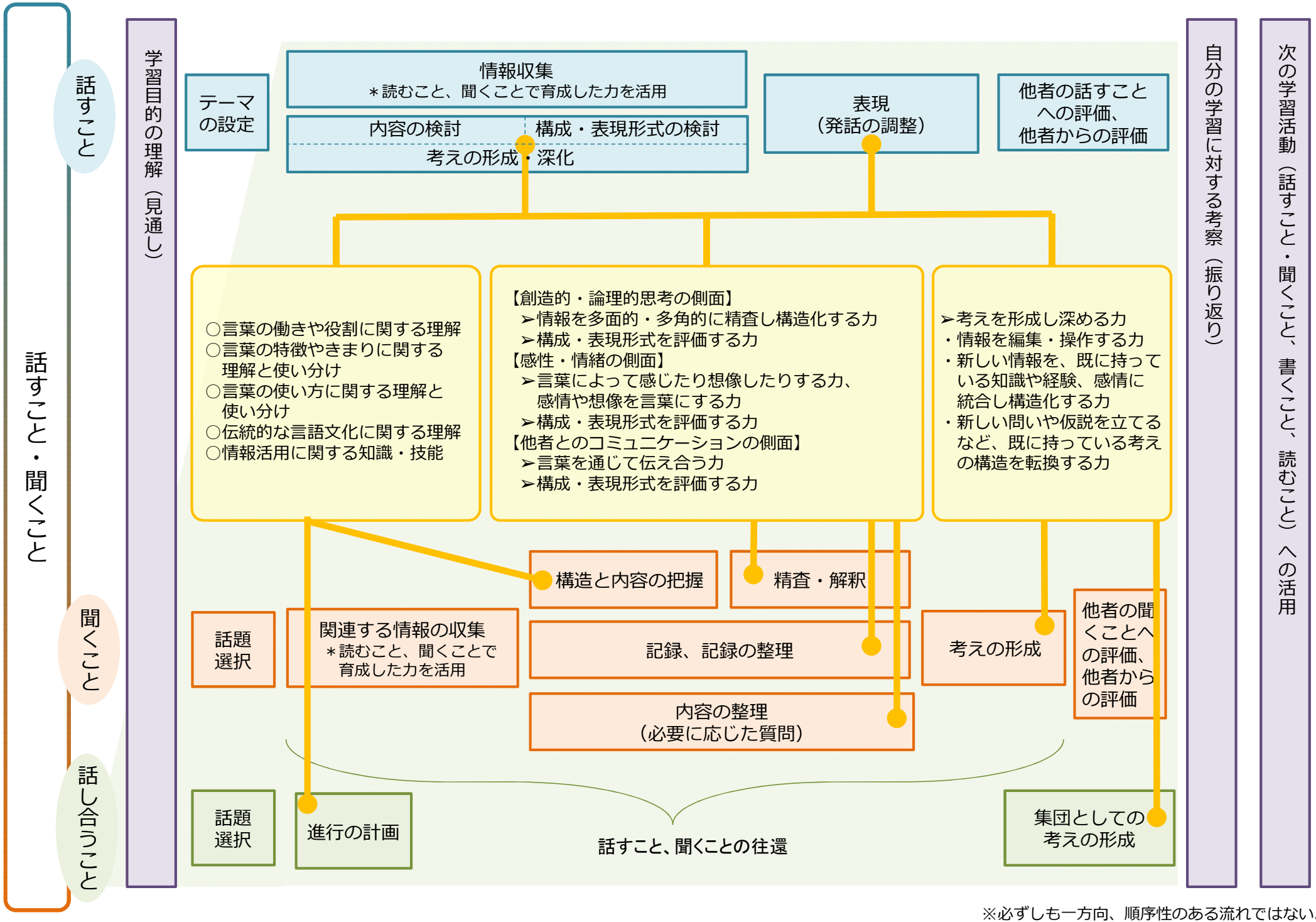

※必ずしも一方向、順序性のある流れではない。

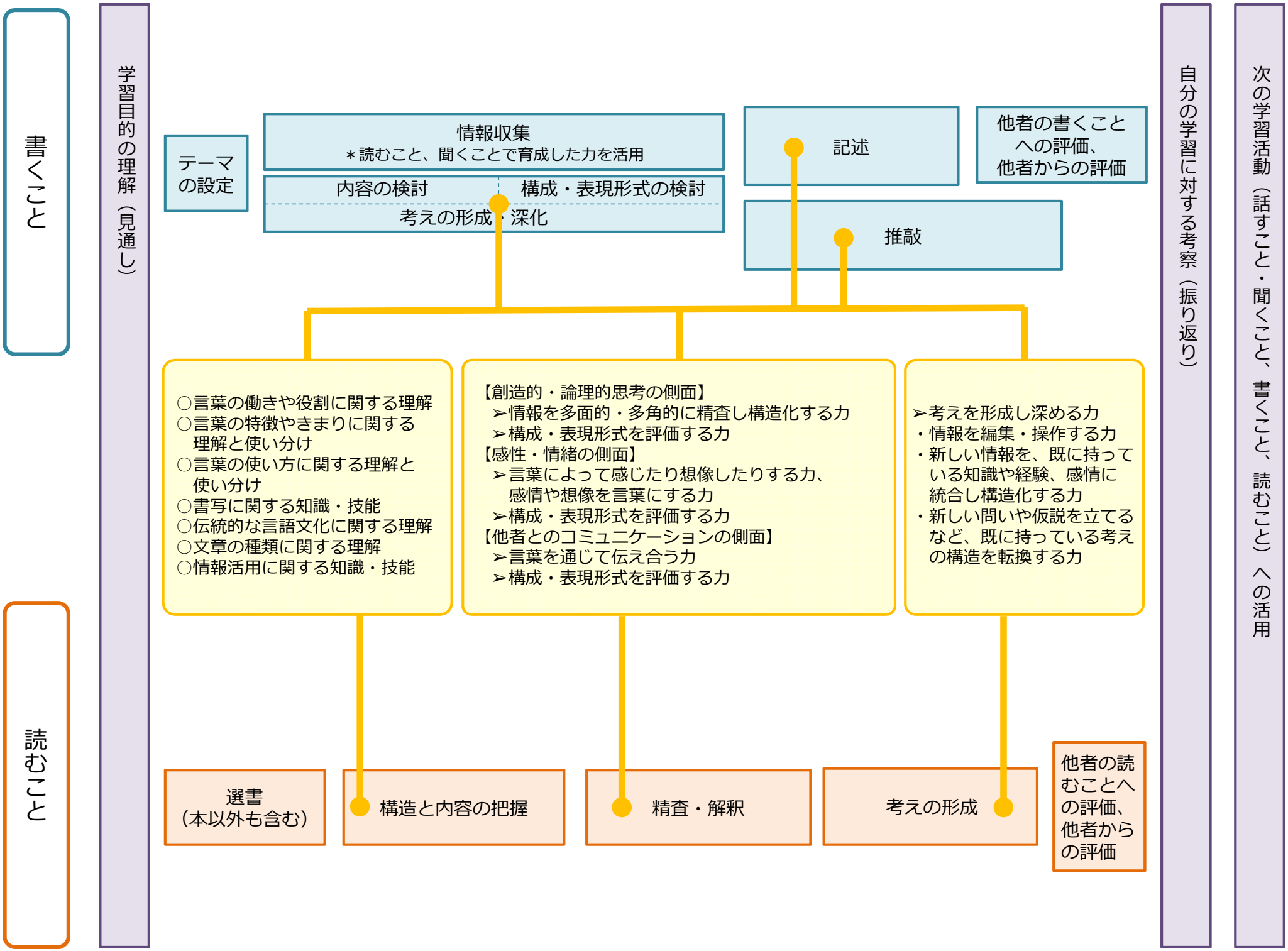

※必ずしも一方向、順序性のある流れではない。

高等学校国語科の改訂の方向性

別添２－４

≪現行科目≫

国語総合
【共通必履修科目】

国語表現 | 現代文Ａ | 現代文Ｂ | 古典Ａ | 古典Ｂ

≪改訂の方向性≫

共通必履修科目（案）

【現代の国語（仮称）】
実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目

〇実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語の能力の育成
〇例えば、
・目的に応じて多様な資料を収集・解釈し、根拠に基づいて論述する活動
・文学作品等を読んで、構成や展開、優れた表現などの効果について言葉の意味や働きに着目して批評する活動
・根拠を持って議論し互いの立場や意見を認めながら集団としての結論をまとめる活動
等の重視

【言語文化（仮称）】
上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目

〇我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力の育成
〇古典（古文・漢文）だけでなく、古典に関わる近現代の文章を通じて、言語文化を、言葉の働きや役割に着目しながら社会や自分との関わりの中で生かすことのできる能力の育成

選択科目（案）

【論理国語（仮称）】
多様な文章等を多角的・多面的に理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目

（主として、創造的・論理的思考の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

【文学国語（仮称）】
小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目
（主として、感性・情緒の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

【国語表現（仮称）】
表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目

（主として、他者とのコミュニケーションの側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

【古典探究（仮称）】
古典を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する科目

（ジャンルとしての古典を学習対象として「思考力・判断力・表現力等」を 総合的に育成）

（２）社会、地理歴史、公民

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた社会科、地理歴史科、公民科の目標の在り方

ｉ）現行学習指導要領の成果と課題

○　社会科、地理歴史科、公民科においては、社会的事象に関心を持って多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること等に重点を置いて、改善が目指されてきた。一方で、主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分であることが指摘されている。また、社会的な見方や考え方については、その全体像が不明確であり、それを養うための具体策が定着するには至っていないことや、近現代に関する学習の定着状況が低い傾向にあること、課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていないこと等も指摘されている。

○　これらの課題を踏まえるとともに、これからの時代に求められる資質・能力を視野に入れれば、社会科、地理歴史科、公民科では、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実し、知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育んでいくことが求められる。

ⅱ）課題を踏まえた社会科、地理歴史科、公民科の目標の在り方

○　これを踏まえ、社会科、地理歴史科、公民科における教育目標は、従前の目標の趣旨を勘案して「公民としての資質・能力」を育成することを目指し、その資質・能力の具体を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で示す。（別添３－１を参照）

　その際、高等学校地理歴史科、公民科では、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を、小・中学校社会科ではその基礎をそれぞれ育成することとする。

○　資質・能力の具体としては、「知識・技能」については、社会的事象等に関する理解などを図るための知識と社会的事象等について調べまとめる技能として、「思考力・判断力・表現力等」については、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力や、考察したことや構想したことを説明する力、それらを基に議論する力として、また、「学びに向かう力・人間性等」については、主体的に学習に取り組む態度と、多面的・多角的な考察や深い

理解を通して涵養される自覚や愛情などとして、それぞれ校種の段階や分野・科目ごとの内容に応じて整理した。（別添３－２、別添３－３を参照）

ⅲ）社会科、地理歴史科、公民科における「見方・考え方」

○　「社会的な見方・考え方」は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であると考えられる。そこで、小学校社会科においては、「社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること」を「社会的事象の見方・考え方」として整理し、中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科においても、校種の段階や分野・科目の特質を踏まえた「見方・考え方」をそれぞれ整理した。その上で、「社会的な見方・考え方」をそれらの総称とした。（別添３－４、別添３－５を参照）

○　こうした「社会的な見方・考え方」は、社会科、地理歴史科、公民科としての本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力、判断力の育成はもとより、生きて働く知識の習得に不可欠であること、主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情等にも作用することなどを踏まえると、資質・能力全体に関わるものであると考えられる。

②具体的な改善事項

ⅰ）教育課程の示し方の改善

ア　資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

○　三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、課題を追究したり解決したりする活動の充実が求められる。社会科においては従前から、小学校で問題解決的な学習の充実、中学校で適切な課題を設けて行う学習の充実が求められており、それらの趣旨を踏襲する。

○　そうした学習活動を充実させるための学習過程の例としては、大きくは課題把握、課題追究、課題解決の三つが考えられる。また、それらを構成する活動の例としては、動機付けや方向付け、情報収集や考察・構想、まとめや振り返りなどの活動が考えられる。（別添３－６を参照）

イ　指導内容の示し方の改善

○　社会科、地理歴史科、公民科の内容については、三つの柱に沿った資質・能力や学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の二点から教育内容を整理して示すことが求められる。

○　視点の第一は、社会科における内容の枠組みや対象に関わる整理である。小学校社会科では、中学校社会科の分野別の構成とは異なり、社会的事象を総合的に捉える内容として構成されている。そのため教員は、指導している内容が社会科全体においてどのような位置付けにあるか、中学校社会科とどのようにつながるかといったことを意識しづらいという点が課題として指摘されている。そのことを踏まえ、小・中学校社会科の内容を、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活という三つの枠組みに位置付ける。また、①、②は空間的な広がりを念頭に地域、日本、世界と、③は社会的事象について経済・産業、政治及び国際関係と、対象を区分する。

○　視点の第二は、「社会的な見方・考え方」に基づいた示し方の改善である。「社会的な見方・考え方」は社会的事象等を見たり考えたりする際の視点や方法であり、時間、空間、相互関係などの視点に着目して事実等に関する知識を習得し、それらを比較、関連付けなどして考察・構想し、特色や意味、理論などの概念等に関する知識を身に付けるために必要となるものである。これらのことを踏まえて、学習指導要領の内容について、例えば「社会的な見方・考え方」と概念等に関する知識との関係などを示していくことが重要である。

ⅱ）教育内容の改善・充実

ア　科目構成の見直し

（地理歴史科の科目構成）

○　地理歴史科の科目構成を見直し、共通必履修科目としての「歴史総合（仮称）」と「地理総合（仮称）」を設置し、選択履修科目として「日本史探究（仮称）」、「世界史探究（仮称）」及び「地理探究（仮称）」を設置することが適当である。（別添３－７を参照）

○　共通必履修科目である「歴史総合（仮称）」については、①ⅱ）で示した資質・能力を踏まえつつ、

①　世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて、近現代の歴史を理解する科目

②　歴史の推移や変化を踏まえ、課題の解決を視野に入れて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目

③　歴史の大きな転換に着目し、単元の基軸となる問いを設け、資料を活用しながら、歴史の学び方（「類似・差異」、「因果関係」に着目する等）を習得する科目

とすることが適当である。（別添３－８、別添３－９を参照）

そのため、以下のような四つの大項目で構成する。具体的には、科目の導入として、中学校社会科の学習を振り返りながら、例えば、現代的な諸課題の形成に関わる近現代

の歴史を題材に、歴史を学ぶ意義や歴史の学び方を考察させ、これに続く三つの大項目は、近現代の歴史の大きな転換（「近代化」、「大衆化」、「グローバル化」）に着目させるという構成が適当である。

その際、「近代化」では、近代化の前の各地域の状況（例えば、アジアを舞台とする日本と世界の商業や交易など）について触れ導入とし、産業社会と国民国家の形成を背景として人々の生活や社会の在り方が変化したことを扱い、「大衆化」では、大衆の社会参加の拡大を背景として人々の生活や社会、国際関係の在り方が変化したことを扱い、「グローバル化」では、グローバル化する国際社会を背景として人々の生活や社会、国際関係の在り方が変化したことを扱い、世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察させるという構成が適当である。

また、「自由と制限」、「富裕と貧困」、「対立と協調」、「統合と分化」、「開発と保全」などの現代的な諸課題につながる歴史的な状況を取り上げ、近現代の歴史の学習内容の焦点化を図る。

なお、「近代化」、「大衆化」、「グローバル化」といった近現代の歴史の大きな転換に着目する際には、欧米等特定の地域の動きやそれらの動きが歴史に与える影響のみに着目することがないよう留意する必要がある。

また、これを発展的に学習する選択履修科目として「日本史探究（仮称）」、「世界史探究（仮称）」を位置付ける。（別添３-１０、別添３-１１を参照）

○　同じく、共通必履修科目である「地理総合（仮称）」についても、①ⅱ）で示した資質・能力を踏まえつつ、

①　持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する科目

②　グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目

③　地図や地理情報システム（ＧＩＳ）などを用いることで、汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目

とすることが適当である。（別添３-１２を参照）

そのため、科目を三つの大項目で構成する。具体的には、第一には、地理を学ぶ意義を確認するとともに、現代世界の地理的認識を深め、地図やＧＩＳなどに関わる汎用的な地理的技能を身に付けさせること、第二には、自然と社会・経済システムの調和を図った、世界の多様性のある生活・文化について理解させるとともに、地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察させること、第三には、日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察させるととも

に、生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究させるという構成とすることが適当である。

また、これを発展的に学習する選択履修科目として「地理探究（仮称）」を位置付ける。（別添３－１３を参照）

（公民科の科目構成）

○　公民科の科目構成を見直し、家庭科、情報科や総合的な探究の時間（仮称）等と連携して、現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するとともに、それらを活用して自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む共通必履修科目としての「公共（仮称）」を設置し、選択履修科目として「倫理（仮称）」及び「政治・経済（仮称）」を設置することが適当である。その際、現行の選択必履修科目「現代社会」については、科目を設置しないことが適当である。

○　共通必履修科目である「公共（仮称）」については、①ⅱ）で示した資質・能力を踏まえつつ、次の三つの大項目で構成する。（別添３－１４を参照）

①　第一には、自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということを学ぶとともに、古今東西の先人の取組、知恵などを踏まえ、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、また、公共的な空間における基本的原理（民主主義、法の支配等）を理解し、以下の大項目の学習につなげることが適当である。

②　第二には、小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、第一で身に付けた資質・能力を活用して現実社会の諸課題を、政治的主体、経済的主体、法的主体、様々な情報の発信・受信主体として自ら見いだすとともに、話合いなども行い考察、構想する学習を行うことが適当である。

その際、例えば、政治参加、職業選択、裁判制度と司法参加、情報モラルといった各主体ならではの題材を取り上げるとともに、指導のねらいを明確にした上で、各主体の相互の有機的な関連が求められる、例えば、財政と税、消費者の権利や責任、多様な契約などの題材を取り扱うことが適当である。

また、これらの主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティを基盤に、自立した主体として社会に参画し、他者と協働することの意義について考えさせることが求められる。

③　第三には、前二つの学習を踏まえて、持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けて、諸課題の解決に向けて構想する力、合意形成や社会参画を視野に入れながら、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力などを育むことをねらいとして、現実社会の諸課題、例えば、公共的な場づくりや安全を目

指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力などを探究する学習を行う構成とすることが適当である。

また、これを発展的に学習する選択履修科目として「倫理（仮称）」、「政治・経済（仮称）」を位置付ける。（別添３－１５、別添３－１６を参照）

○　なお、これらの地理歴史科や公民科の各科目においては、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることのないよう留意するとともに、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意することが必要である。

イ　教育内容の見直し

○　社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力を養うためには、現行学習指導要領において充実された伝統・文化等に関する様々な理解を引き続き深めつつ、将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。具体的には、日本と世界の生活・文化の多様性の理解や、地球規模の諸課題や地域的な諸課題の解決について、例えば、我が国の固有の領土について地理的な側面や国際的な関係に着目して考えるなど、時間的・空間的など多様な視点から考察する力を身に付けるなどのグローバル化への対応、持続可能な社会の形成、情報化等による産業構造の変化やその中での起業、防災・安全や国土、主権者教育において重要な役割を担う教科として選挙権年齢の１８歳への引き下げに伴い財政や税、社会保障、雇用、労働や金融といった課題への対応にも留意した政治参加、少子高齢化等による地域社会の変化などを踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。（別添３－１７を参照）

○　小学校社会科においては、世界の国々との関わりや政治の働きへの関心を高めるよう教育内容を見直すとともに、自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実、少子高齢化等による地域社会の変化や情報化に伴う生活や産業の変化に関する教育内容を見直すなどの改善を行う。

○　中学校社会地理的分野においては、「世界の諸地域の学習」において地球規模の課題等を主題として取り上げた学習を充実させるとともに、防災・安全教育に関して空間情報に基づく危険の予測に関する指導を充実させるなどの改善を行う。

同じく歴史的分野においては、我が国の歴史的事象に間接的な影響を与えた世界の歴史の学習についても充実させるとともに、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどの動きを取り上げるなどの改善を行う。

更に公民的分野においては、防災情報の発信・活用に関する指導、情報化など知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化やその中での起業に関する扱い、選挙権年齢引き下げに伴う政治参加の扱いを充実させるなどの改善を行う。

ⅲ）学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア　「主体的・対話的で深い学び」の実現

○　主体的な学びについては、児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが必要である。そのためには、単元等を通した学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、児童生徒の表現を促すようにすることなどが重要である。

○　対話的な学びについては、例えば、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。しかしながら、話合いの指導が十分に行われずグループによる活動が優先し内容が深まらないといった課題が指摘されるところであり、深い学びとの関わりに留意し、その改善を図ることが求められる。

○　また、主体的・対話的な学びの過程で、ＩＣＴを活用することも効果的である。

○　これらのことを踏まえるとともに、深い学びの実現のためには、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である。具体的には、教科・科目及び分野の特質に根ざした追究の視点と、それを生かした課題（問い）の設定、諸資料等を基にした多面的・多角的な考察、社会に見られる課題の解決に向けた広い視野からの構想（選択・判断）、論理的な説明、合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論などを通し、主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関する知識のみならず、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計することが求められる。

イ　教材や教育環境の充実

○　教育の改善・充実のためには、教材の在り方を次のように見直すことが求められる。

・小学校社会科においては、これまで第４学年から配布されていた「教科用図書 地図」を第３学年から配布するようにし、グローバル化などへの対応を図っていくこと

・授業において、新聞や公的機関が発行する資料等を一層活用すること

・高等学校地理歴史科の歴史系科目では、教材で扱われる用語が膨大になっていることが指摘されていることから、歴史用語について、研究者と教員との対話を通じ、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」等も踏まえ、地理歴史科の科目のねらいを実現するために必要な概念等に関する知識を明確化するなどして整理すること

・地理系科目においては、地理情報システム（ＧＩＳ）の指導に関わり、教育現場におけるＧＩＳ活用を普及するための環境整備や広報等とともに、活用可能なデータ情報の一元的整理・活用が求められること

○　教育環境の充実のために次のような条件整備が求められる。

・教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等と円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動を充実させること

・博物館や資料館、図書館などの公共施設についても引き続き積極的に活用すること

・教員を対象にした研修の充実を進めること

・地理歴史科及び公民科科目と大学入学者選抜との関係について、高大接続システム改革会議の最終報告の趣旨を踏まえた出題の検討が望まれること

社会科，地理歴史科，公民科における教育のイメージ

別添３－１

【高等学校】

地理歴史科

◎社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
①日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色に関して理解するとともに，調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
②地理や歴史に関わる諸事象について，概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，課題の解決に向けて構想したりする力，考察・構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力を養うようにする。
③地理や歴史に関わる事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の国土や歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等を深めるようにする。

公民科

◎社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
①選択・判断の手掛かりとなる概念や理論，及び倫理，政治，経済等に関わる諸課題に関して理解するとともに，調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
②現代の諸課題について，事実を基に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，解決に向けて構想したりする力，合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養うようにする。
③人間と社会の在り方に関わる課題について，よりよい社会の実現のために主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚，自国を愛しその平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚等を深めるようにする。

【中学校】社会科

◎社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
①我が国の国土と歴史，現代の政治，経済，国際関係等に関して理解するとともに，調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
②社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養うようにする。
③社会的事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等を深めるようにする。
●主体的に社会の形成に参画しようとしたり，資料から読み取った情報を基にして社会的事象について考察し表現したりするなどの課題解決的な学習の充実を図る。
◇地理的分野では，地理的技能の育成を一層重視するとともに，持続可能な社会づくりの観点から様々な課題を考察させ，歴史的分野では，グローバル化に対応する観点から世界の歴史の扱いを充実させ，公民的分野については，社会参画への手掛かりを得させるために身に付けた概念を現実の社会的事象と関連付けて理解させる指導の充実を図る。

【小学校】社会科（第3～6学年）

◎社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
①地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや働き，地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して，社会生活について理解するとともに，調査や諸資料から情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
②社会的事象の特色や相互の関連，意味について多角的に考える力，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力，思考・判断したことを適切に表現する力を養うようにする。
③社会的事象について，よりよい社会を考え課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多角的な考察や理解を通して涵養される地域社会に対する誇りと愛情，我が国の国土や歴史に対する愛情，地域社会の一員としての自覚，世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さの自覚等を養うようにする。
●社会的事象から学習問題を見出し，問題解決の見通しを持って他者と協働的に追究し，追究結果を振り返るなど，問題解決的な学習の充実を図る。
◇世界の国々との関わりや我が国の政治の働きへの関心を高める学習，社会に見られる課題を把握して，社会の発展を考える学習の充実を図る。災害における地方公共団体の働き，地域の人々の工夫や努力，地理的・歴史的観点を踏まえた災害に関する理解，防災情報に基づく適切な行動の在り方等に関する指導の充実を図る。

【小学校】生活科（第1，2学年）

（※現行の学習指導要領を基に作成）
○自分と身近な人々及び地域の様々な場所，公共物などとの関わりに関心を持ち，地域のよさに気付き，愛着を持つことができるようにするとともに，集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え，安全で適切な行動ができるようにする。
○身近な人々，社会及び自然との関わりを深めることを通して，自分のよさや可能性に気付き，意欲と自信を持って生活することができるようにする。
○身近な人々，社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに，それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて，言葉，絵，動作，劇化などの方法により表現し，考えることができるようにする。

幼児教育

（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち，特に関係のあるものを記述）
○してよいことや悪いことが分かり，相手の立場に立って行動するようになり，自分の気持ちを調整し，友達と折り合いを付けながら，決まりを守る必要性が分かり，決まりを作ったり守ったりするようになる。
○遊びや生活に必要な情報を取り入れ，情報を伝え合ったり，活用したり，情報に基づき判断しようとしたりして，情報を取捨選択などして役立てながら活動するようになるとともに，公共の施設を大切に利用したりなどして，社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。
○身近な事象に積極的に関わり，物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で，思い巡らし予想したり，工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに，友達などの様々な考えに触れる中で，自ら判断しようとしたり考え直したりなどして，新しい考えを生み出す喜びを味わいながら，自分の考えをよりよいものにするようになる。

社会科，地理歴史科，公民科において育成を目指す資質・能力の整理

別添３－２

		知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
小学校社会		・社会生活に関する理解 （地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや働き，地域や我が国の歴史，それらと人々の生活との関連） ・社会的事象について調べまとめる技能 （社会的事象に関する情報を適切に集める・読み取る・まとめる技能）	・社会的事象の特色や相互の関連，意味を多角的に考える力，社会に見られる課題を把握し，社会への関わり方を選択・判断する力 ・思考・判断したことを適切に表現する力	・社会的事象について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 （環境保全，自然災害防止，産業の発展，情報化の進展，先人の業績や文化遺産，我が国の政治の働き，世界の国々との関わり） ・よりよい社会を考え学んだことを社会生活に生かそうとする態度 ・多角的な考察や理解を通して涵養される自覚や愛情等 （地域社会の一員としての自覚，地域社会に対する誇りと愛情，我が国の国土に対する愛情，我が国の歴史や伝統を大切にし，国を愛する心情，世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚）
中学校社会		・我が国の国土と歴史や現代社会の政治，経済，国際関係に関する理解 ・社会的事象について調べまとめる技能 （調査や諸資料から，社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能）	・社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題を把握し，解決に向けて複数の立場や意見を踏まえて選択・判断したりする力 ・思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力	・社会的事象について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現を視野に社会に関わろうとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情等 （我が国の国土や歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚）
	地理的分野	・我が国の国土とともに世界の諸地域における地理に関する理解 （日本や世界の地域構成，日本を含む世界の環境と生活の多様性，州単位の世界地誌，地方単位の日本地誌，身近な地域の調査） ・地図や景観写真などの諸資料から，地理に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	・地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり，地域に見られる課題を把握し，複数の立場や意見を踏まえて選択・判断したりする力 ・趣旨が明確になるように内容構成を考え，自分の考えを論理的に説明したり，それらを基に議論したりする力	・日本や世界の諸地域，自分たちが生活している身近な地域に関する社会的事象について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ・地域の地理的な諸課題の解決を視野に社会に関わろうとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情等 （身近な地域や我が国の国土に対する愛情，世界各地の異なる多様な生活文化を尊重しようとする自覚）
	歴史的分野	・各時代の特色を踏まえた我が国の歴史（直接的な関わりや間接的な影響を及ぼす世界の歴史を含む）に関する理解 （歴史上の人物との文化遺産，伝統と文化の特色，歴史に見られる国際関係や文化交流のあらまし） ・年表などの諸資料から，歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	・歴史に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり，歴史に見られる課題を把握し，複数の立場や意見を踏まえて選択・判断したりする力 ・趣旨が明確になるように内容構成を考え，自分の考えを論理的に説明したり，それらを基に議論したりする力	・歴史上の諸事象や身近な地域の歴史，他民族の文化や生活に関する社会的事象について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ・歴史上の諸事象から見出した課題の解決を視野に社会に関わろうとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情等 （歴史上の人物と文化遺産を尊重することの大切さについての自覚，我が国の歴史に対する愛情や国民としての自覚，国際協調の精神）
	公民的分野	・現代社会を捉える概念的枠組みの理解 ・現代社会の政治，経済，国際関係に関する理解 （現代社会と文化，現代社会の見方・考え方，市場の働きと経済，国民の生活と政府の役割，人間の尊重と日本国憲法の基本的原則，世界平和と人類の福祉の増大） ・統計や新聞などの諸資料から，現代の社会的事象に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	・社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり，現代の諸課題について公正に判断したりする力 ・他者の主張を踏まえたり取り入れたりして思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力	・現代の社会的事象について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 （社会生活における物事の決定の仕方，現実の政治，個人，企業及び国や地方公共団体の経済活動，現実の国際関係） ・現代社会に見られる課題の解決を視野に社会に関わろうとする態度 （他者と協働して考え，社会に参画しようとする） ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情等 （自国を愛しその平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚）

		知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
137科目名は全て仮称	高等学校地理歴史科	・日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色に関する理解 ・社会的事象について調べまとめる技能	・地理や歴史に関わる諸事象の意味や意義，特色や相互の関連について，概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力 ・考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力	・地理や歴史に関わる諸事象について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現を視野に社会に見られる諸課題の解決に関わろうとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の国土や歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等
	地理総合	・地球規模の自然システムや社会・経済システムに関する理解 ・調査や地図や統計などの諸資料から，地理に関する情報を，地理情報システムなどを用いて効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	・地理に関わる諸事象の意味や意義，特色や相互の関連について，地域等の枠組みの中で概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，地域に見られる課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力 ・考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力	・地球規模の自然システムや社会・経済システムについて主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現を視野に地球的，地域的課題を意欲的に追究しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の国土に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等
	地理探究	・世界の空間的な諸事象の規則性，傾向性や，世界の諸地域の構造や変容に関する理解 ・調査や地図や統計などの諸資料から，地理に関する情報を，地理情報システムなどを用いて効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	・地理に関わる諸事象の意味や意義，特色や相互の関連について，系統地理的あるいは地誌的に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，地域に見られる課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力 ・考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力	・世界の空間的な諸事象の規則性，傾向性や，世界の諸地域の構造や変容について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現を視野に世界や国土の在り方を意欲的に探究しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の国土に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等
	歴史総合	・世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉え，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史についての理解 ・諸資料から歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	・現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史についての諸事象等の意味や意義，特色や相互の関連について，概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，歴史に関わる諸課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力 ・考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力	・現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史について主体的に調べ分かろうとして課題 を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現を視野に世界とその中における日本の在り方について歴史的な観点から意欲的に追究しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等
	日本史探究	・我が国の歴史の展開について，地理的条件や世界の歴史，歴史を構成する諸要素・諸領域に着目した総合的な理解 ・多様な資料から我が国の歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	・我が国の歴史に関わる諸事象等の意味や意義，特色や相互の関連について，各時代の展開に関わる概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，歴史に見られる課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力 ・考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力	・我が国の歴史の展開について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現を視野に，歴史の展開についての総合的な理解を踏まえ，地域や日本，世界の在り方を意欲的に探究しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等
	世界史探究	・世界の歴史の大きな枠組みと展開について，地理的条件や日本の歴史と関連付けた理解 ・諸資料から世界の歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	・世界の歴史に関わる諸事象等の意味や意義，特色や相互の関連について，世界の歴史の大きな枠組みに関する概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，歴史に見られる課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力 ・考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力	・世界の歴史の大きな枠組みと展開について主体的に調べ分かろう として課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現を視野に入れて，歴史の大きな枠組みと展開についての理解を踏まえ，世界や日本の在り方を意欲的に探究しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等

		知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
公民科	高等学校	・諸課題を捉え考察し，国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念や理論の理解 ・倫理的主体，政治的主体，経済的主体，法的主体，様々な情報の発信・受信主体，持続可能な社会づくりの主体に関する理解 ・社会的事象等について効果的に調べまとめる技能	・諸課題について，事実を基に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，公正に判断したりする力 ・合意形成や社会参画を視野に入れながら，社会的事象や課題について構想したことを，妥当性や効果，実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力	・人間と社会の在り方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見出し，その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し，論拠を基に説明・議論することを通して，社会に参画しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，人間としての在り方生き方についての自覚，自国を愛しその平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚等
	公共	・現代社会の諸課題を捉え考察し，国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念的枠組みの理解 ・倫理的，法的，政治的，経済的主体等に関する理解 ・諸資料から，倫理的，法的，政治的，経済的主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	・選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して，現代の社会的事象や現実社会の諸課題の解決に向けて事実を基に多面的・多角的に考察したり，構想したりする力 ・合意形成や社会参画を視野に入れながら，社会的事象や課題について構想したことを，妥当性や効果，実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力	・社会の在り方や人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見出し，その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し，論拠を基に説明・議論することを通して，社会に参画しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚，自国を愛しその平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚等
	倫理	・古今東西の幅広い知的蓄積を通して，現代の諸課題を捉え，より深く思索するために必要な概念や理論の理解 ・諸資料から，人間としての在り方生き方に関わる情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	・他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力 ・現代の倫理的諸課題を解決するために概念や理論を活用し，論理的に思考し，思索を深め，説明したり対話したりする力	・人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現を視野に現代の倫理的諸課題を見出し，その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し，説明・対話することを通して，他者や社会と積極的に関わりながらよりよく生きる自己を形成しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，現代社会に生きる人間としての在り方生き方についてのより深い自覚等
	政治・経済	・正解が一つに定まらない，現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解 ・政治や経済などに関わる諸資料から，現実社会の諸課題の解決に必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	・国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる概念等を活用して，社会に見られる複雑な課題を把握し，説明するとともに，身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想する力 ・構想したことの妥当性や効果，実現可能性などを踏まえて議論し，合意形成や社会形成に向かう力	・社会の在り方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見出し，その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し，論拠を基に説明・議論することを通して，社会に参画しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，自国を愛しその平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについてのより深い自覚等

138 科目名は全て仮称

社会科，地理歴史科，公民科における思考力，判断力，表現力等の育成のイメージ

①　「社会的な見方・考え方」を用いて，社会的事象等の意味や意義，特色や相互の関連を考察する力

・社会的事象等の意味や意義，特色や相互の関連について，概念等を活用して多面的・多角的に考察できる			高
・社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察できる		中	
・社会的事象の意味，特色や相互の関連を多角的に考察できる	小		

②　「社会的な見方・考え方」を用いて，社会に見られる課題を把握し，その解決に向けて構想する力

・社会に見られる複雑な課題を把握して，身に付けた判断基準を根拠に解決に向けて構想できる			高
・社会に見られる課題を把握して，解決に向けて学習したことを基に複数の立場や意見を踏まえて選択・判断できる		中	
・社会に見られる課題を把握して，解決に向けて学習したことを基にして社会への関わり方を選択・判断できる	小		

③　考察したこと，構想したことを説明する力

・適切な資料・内容や表現方法を選び，社会的事象等についての自分の考えを効果的に説明したり論述したりできる			高
・主旨が明確になるように内容構成を考え，社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる		中	
・根拠や理由を明確にして，社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる	小		

④　考察したこと，構想したことを基に議論する力

・合意形成や社会参画を視野に入れながら，社会的事象等について構想したことを，妥当性や効果，実現可能性などを指標にして議論できる			高
・他者の主張を踏まえたり取り入れたりして，社会的事象についての自分の考えを再構成しながら議論できる		中	
・他者の主張につなげたり，立場や根拠を明確にしたりして，社会的事象についての自分の考えを主張できる	小		

＊参考　学習の見通しを持ち追究の結果を評価する力

・追究の過程や結果を評価し，不十分な点を修正・改善することができる			高
・追究の結果を振り返り，学んだことの成果等を自覚できる		中	
・学習問題（課題）を把握し，追究の見通しを持つことができる	小		

社会科，地理歴史科，公民科における「社会的な見方・考え方」のイメージ

別添３－４

※「社会的な見方・考え方」は，小・中・高等学校の各「見方・考え方」を総称する呼称である。
・「社会的な見方・考え方」は，深い学びを実現するための思考力や判断力の育成や生きて働く知識の習得に不可欠であること，主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情などにも作用することなどを踏まえると，資質・能力全体の中核である。
・「社会的な見方・考え方」は，課題解決的な学習において，社会的事象等の意味や意義，特色や相互の関連を考察したり，社会に見られる課題を把握して解決に向けて構想したりする際の「視点や方法」であり，小，中，高等学校と校種が上がるにつれて視点の質やそれを生かした問いの質が高まるものである。

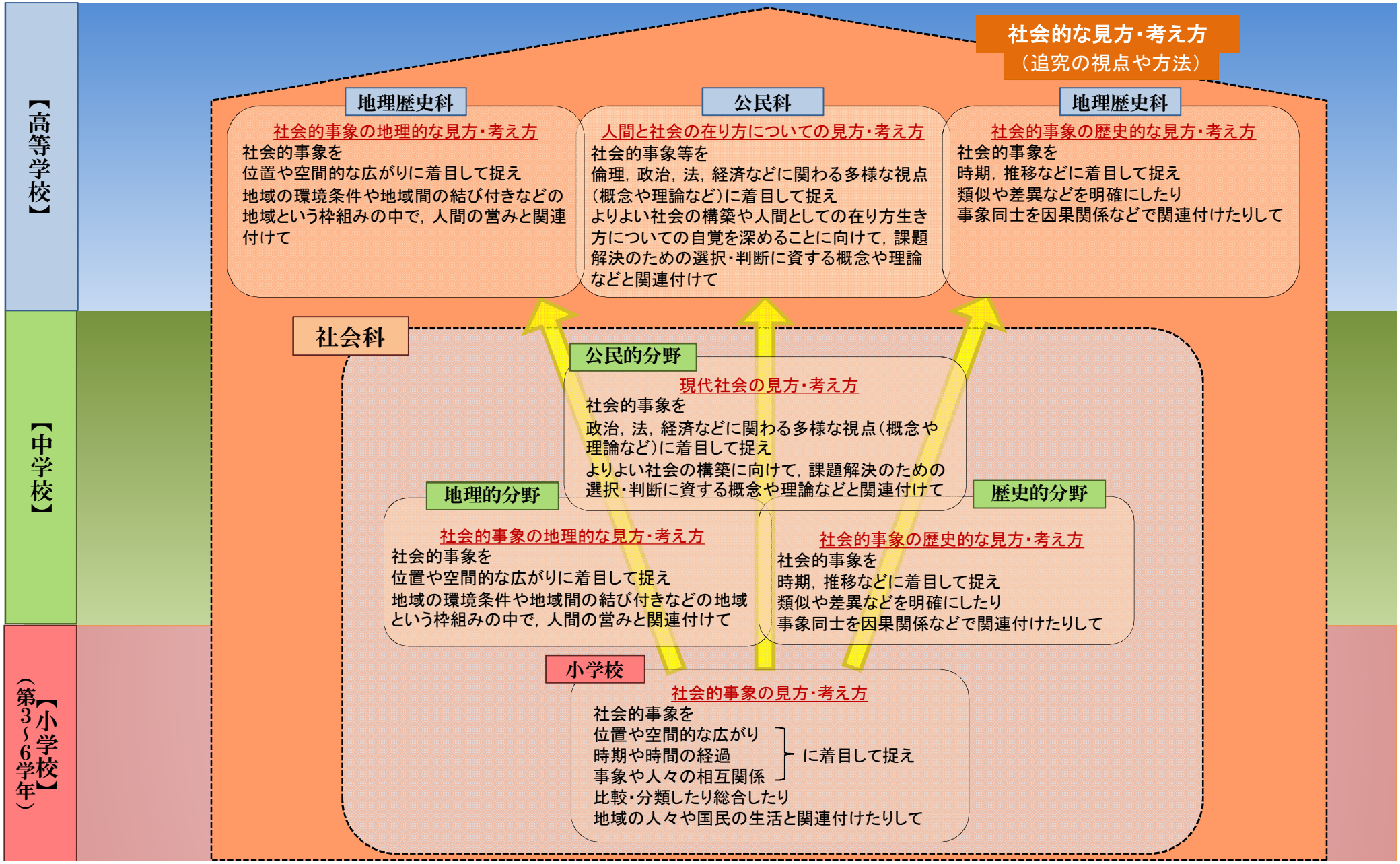

「社会的な見方・考え方」を働かせたイメージの例

別添３－５

※「社会的な見方・考え方」は，小・中・高等学校の各「見方・考え方」を総称する呼称である。
※「社会的な見方・考え方」は，社会的事象等の意味や意義，特色や相互の関連等を考察したり,社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする際の「視点や方法」であり，小，中，高等学校と校種が上がるにつれて視点の質やそれを生かした問いの質が高まるものである。
※「社会的な見方・考え方」は，便宜上「思考力，判断力」の欄に示しているが，深い学びを実現するための思考力や判断力の育成や生きて働く知識の習得に不可欠であること，主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情などにも作用することなどを踏まえると，資質・能力全体の中核であることに留意する必要がある。また，教科，科目，分野については，便宜上並列して表している。

		考えられる視点例	社会，地理歴史，公民における思考力，判断力	視点を生かした，考察や構想に向かう「問い」の例	考察，構想した結果，獲得する知識の例
小学校社会		○位置や空間的な広がりの視点 地理的位置，分布，地形，環境，気候，範囲，地域，構成，自然条件，社会的条件，土地利用 など ○時期や時間の経過の視点 時代，起源，由来，背景，変化，発展，継承，維持，向上，計画，持続可能性 など ○事象や人々の相互関係の視点 工夫，努力，願い，業績，働き，つながり，関わり，仕組み，協力，連携，対策・事業，役割，影響，多様性と共生（共に生きる） など	**◎社会的事象の見方・考え方** 社会的事象を， 位置や空間的な広がり 時期や時間の経過 事象や人々の相互関係 に着目して捉え， 比較・分類したり総合したり， 地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること。 考察：社会的事象の特色や相互の関連，意味を多角的に考察する力 構想：社会に見られる課題について，社会への関わり方を選択・判断する力	・どのように広がっているのだろう ・なぜこの場所に集まっているのだろう ・地域ごとの気候はどのような自然条件によって異なるのだろう ・いつどんな理由で始まったのだろう ・どのように変わってきたのだろう ・なぜ変わらずに続いているのだろう ・どのような工夫や努力があるのだろう ・どのようなつながりがあるのだろう ・なぜ○○と○○の協力が必要なのだろう	・いくつかの組立工場を中心に部品工場が集まり，工業が盛んな地域を形成している ・駅の周囲は交通の結節点なので人が多いため商業施設が集まっている ・国土の地理的位置や地形，台風などの自然条件によって気候は異なる ・祭りは地域の豊作や人々のまとまりへの願いから始まった ・農作業は機械化により生産効率を向上させてきた ・伝統芸能は技や道具が継承されるとともに，多くの人々に受け入れられて今に至っている ・地域の安全は，関係機関の未然防止と緊急対処によって守られている ・食料生産は私たちの食生活を支える役割を果たしている ・政治には国民生活の安定と向上を図る働きがある
				・どのように続けていくことがよいのだろう ・共に生きていく上で何が大切なのだろう	・伝統と文化は受け継ぐだけでなく時代に合わせ発展させていく必要がある ・世界の人々と共に生きるには，文化や考え方の違いを認め合い，課題を解決しながら理解し合っていくことが大切である
中学校社会	地理的分野	○位置や分布に関わる視点 絶対的，相対的 規則性・傾向性，地域差 など ○場所に関わる視点 自然的，社会的 など ○人間と自然の相互依存関係に関わる視点 環境依存性，伝統的，改変，保全 など ○空間的相互依存作用に関わる視点 関係性，相互性 など ○地域に関わる視点 一般的共通性，地方的特殊性 など	**◎社会的事象の地理的な見方・考え方** 社会的事象を，位置や空間的な広がりに着目して捉え， 地域の環境条件や地域間の結び付きなどの 地域という枠組みの中で，人間の営みと関連付けること。 考察：地域の特色や地域相互の関連を多面的・多角的に考察する力 構想：地域に見られる課題の解決に向けて，複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力	・それは，どこに位置するだろう ・それは，どのように分布しているだろう ・そこは，どのような場所だろう ・そこでの生活は，まわりの自然環境からどのような影響を受けているだろう ・そこでの生活は，まわりの自然環境にどのような影響を与えているだろう ・そこは，それ以外の場所とどのような関係を持っているだろう ・その地域は，どのような特徴があるだろう	・地球上の地点は，絶対的，相対的に表現できること （具体例：明石市は大阪市の西にあり，そこの市立天文科学館は日本標準時子午線上の北緯34度38分，東経135度0分にある） ・特定の事象は，地球の表面において特定の範囲に広がること （具体例：アマゾン川流域の一年中雨が多く降る地域には，常緑の密林地帯が広がっている） ・地球上の各地は，固有の性格があること （具体例：広島市の沿岸部は，低平な三角州となっている） ・人々の生活は自然の影響を受けるとともに，それを変化させること （具体例：平野の乏しい日本では，その傾斜地を段々畑や棚田にするなどして利用してきた） ・場所は相互に関係を持ち，影響を及ぼし合うこと （具体例：多くの人口を抱えた大消費地東京の周辺では，新鮮な農産物を生産し，都市の住民に届ける近郊農業がさかんである） ・空間的な広がりは，まとまりのある固有の特徴を持つこと （具体例：中国地方の山間部では，人口減少や高齢化の進む過疎化に悩む地域が広がっている）
				・それは，（どこにある，どのように広げる，どのような場所とする，どのような自然の恩恵を求める，どのように自然に働き掛ける，他の場所とどのような関係を持つ，どのような地域となる）べきなのだろう	・地域には，地域的特色を踏まえた，よりよい姿が求められること （具体例：地震や豪雨，台風など自然災害を受けることの多い日本では，被害を最小限に食い止めるため，各地の自然環境に応じた，災害に強いまちづくりを進めることが大切である）
	歴史的分野	○時系列に関わる視点 時期，年代 など ○諸事象の推移に関わる視点 展開，変化，継続 など ○諸事象の比較に関わる視点 類似，差異，特色 など ○事象相互のつながりに関わる視点 背景，原因，結果，影響 など	**◎社会的事象の歴史的な見方・考え方** 社会的事象を，時期や推移などに着目して捉え， 類似や差異などを明確にしたり，事象同士を因果関係などで 関連付けたりすること。 考察：時代の転換の様子や各時代の特色を多面的・多角的に考察する力 構想：歴史に見られる諸課題について，複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力	・いつ（どこで，誰によって）おこったか ・前の時代とどのように変わったか ・どのような時代だったか ・なぜおこった（何のために行われた）か ・どのような影響を及ぼしたか	・9世紀の初め，唐に渡った最澄と空海は，帰国後に仏教の新しい宗派を伝えた ・15世紀後期の動乱を経て室町幕府の統一的支配は弱まり，各地の大名による領国の支配や，民衆による自治的な結合が進んでいった ・近世は，江戸幕府の安定した全国支配体制が形成され，産業・通商や町人文化が隆盛をみた時代であった ・自由民権運動は，士族や商工業者，有力農民など幅広い人々が参加し，一部の勢力が多数を占めた政府に対し，国民の参政権確立を求めた運動であった ・アジアの富への関心やイスラム諸国との接触（対立と文化交流）を背景としたヨーロッパ人の海外進出は，勢力拡大を図る戦国大名との関係のもと，戦国時代の推移に影響を与えた
				・なぜそのような判断をしたと考えられるか ・歴史を振り返り，よりよい未来の創造のために，どのようなことが必要とされるのか	・歴史上積み重ねられてきた課題解決の経緯と同様に，現代社会に生きる私たちも，課題を見出し，解決に向き合うことが必要である （具体例：公害問題への対策は，関心の広まりと意識の変化の積み重ねが政治や経済の仕組みに影響を与えたため進展した。現代に生きる私たちもそれらを引き継ぎ，環境問題について，よりよい未来のために課題を見出して，解決に向けて考える事が求められている）
	公民的分野	○現代社会を捉える視点 対立と合意，効率と公正， 個人の尊重，自由，平等，選択，配分， 法的安定性，多様性 など ○社会に見られる課題の解決を構想する視点 対立と合意，効率と公正， 民主主義，自由・権利と責任・義務， 財源の確保と配分，利便性と安全性， 国際協調，持続可能性 など	**◎現代社会の見方・考え方** 社会的事象を，政治，法，経済などに関わる多様な視点 （概念や理論など）に着目して捉え， よりよい社会の構築に向けて，課題解決のための選択・判断に資する 概念や理論などと関連付けること。 考察：社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する力 構想：複数の立場や意見を踏まえて構想する力	・なぜ市場経済という仕組みがあるのか，どのような機能があるのか ・民主的な社会生活を営むために，なぜ法に基づく政治が大切なのか	・市場経済において個々人や人々は価格を考慮しつつ，何をどれだけ生産・消費するか選択すること，また，価格には，何をどれだけ生産・消費するかに関わって，人的・物的資源を効率よく配分する働きがあることなどが，市場経済の基本的な考え方である ・民主的な社会における法は，国民生活の安定と福祉の向上を目指し，国民の意思のあらわれとして国民の代表によって構成される議会によって制定されるものであり，国や地方公共団体は，国民の自由と権利を侵さないようにそうした法の拘束を受けながら政治を行っている
				・よりよい決定の仕方とはどのようなものか ・社会保障とその財源の確保の問題をどのように解決していったらよいか ・世界平和と人類の福祉の増大のためにどのようなことができるか	・合意の妥当性を判断する際に，無駄を省く「効率」と決定の手続きや内容についての「公正」が必要である ・財政に関して，少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえ，財源の確保と望ましい配分について対立と合意，効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察・判断することが大切である ・地球環境，資源・エネルギー，貧困などの課題に対しては，経済的，技術的な協力などが大切である

「社会的な見方・考え方」を働かせたイメージの例

142 高等学校地理歴史

	考えられる視点例	社会，地理歴史，公民における思考力，判断力	視点を生かした，考察や構想に向かう「問い」の例	考察，構想した結果，獲得する知識の例
地理総合（仮称）	○位置や分布に関わる視点 時間距離，時差 等質（均質，同質）性，類似　など ○場所に関わる視点 共通性，多様性　など ○人間と自然の相互依存関係に関わる視点 限界性，防災・減災　など ○空間的相互依存作用に関わる視点 移動性，圏構造（都市圏…），グローバル化　など ○地域に関わる視点 規模，格差，変容，持続可能性　など	**◎社会的事象の地理的な見方・考え方** 社会的事象を，位置や空間的な広がりに着目して捉え， 地域の環境条件や地域間の結び付きなどの 地域という枠組みの中で，人間の営みと関連付けること。 考察：地理に関わる諸事象を地域等の枠組みの中で多面的・多角的に考察する力 構想：持続可能な社会の構築のためにそこで生起する課題の解決に向けて，複数の立場や意見を踏まえて構想する力	・それは，なぜそこに位置するだろう ・それは，なぜそのように分布しているだろう ・そこは，なぜそのような場所になったのだろう ・そこでの生活は，まわりの自然環境からなぜそのような影響を受けているのだろう ・そこでの生活は，まわりの自然環境になぜそのような影響を与えているのだろう ・そこは，それ以外の場所となぜそのような関係を持っているだろう ・その地域はなぜそのような特徴があるのだろう ・なぜ，それは（そこにある，そのように広がる，そのような場所となる，そのような自然の恩恵を受ける，そのように自然に働き掛ける，他の場所とそのような関係を持つ，そのような地域となる）べきなのだろう	・地球上の地点は，理由があり，そこに所在していること （具体例：択捉島が日本の国土の最北端であるのは，それが他の北方領土の島々とともに，日本の固有の領土だからである） ・地球上の各地は，理由があり，多様な特徴を持つこと （具体例：東南アジアの高温多湿な地域では通気性を高めるため，シベリアの凍土地帯では住宅内の熱を逃がすため，いずれも高床式住居が建設されている） ・人々の生活は，理由があり，自然の影響を受けるとともに，それを変化させること （具体例：サハラ砂漠の南に広がるサヘル地域では，過度な放牧や農耕，薪の採取などにより砂漠化が進んだ） ・場所は，理由があり，相互に関係を持ち，影響を及ぼし合うこと （具体例：飢餓に苦しむ発展途上国への食料援助には，人道的な側面とともに政治的混乱や周辺諸国への難民発生を防ぐといった効果も考えられる） ・空間的な広がりは，理由があり，固有の性格を持ち，変容すること （具体例：発展途上国には，政治や経済，文化，情報などの機能が首都に一極集中し，地域格差が拡大している国がある） ・地域には，それが持つ地理的な理由に基づいた，よりよい姿が求められること （具体例：シンガポールでは，地理的に交通の要衝にあることやその多民族性を生かして，国際的な物流の拠点や金融ステーションとしての国づくりを目指している）
地理探究（仮称）	○位置や分布に関わる視点 経済距離，中心性 単一指標，複数指標，総合（指標）　など ○場所に関わる視点 立地，景観，民族性　など ○人間と自然の相互依存関係に関わる視点 環境可能論，環境決定論　など ○空間的相互依存作用に関わる視点 中枢管理機能，階層性　など ○地域に関わる視点 構造，分化　など	**◎社会的事象の地理的な見方・考え方** 社会的事象を，位置や空間的な広がりに着目して捉え， 地域の環境条件や地域間の結び付きなどの 地域という枠組みの中で，人間の営みと関連付けること。 考察：地理に関わる諸事象を系統地理的あるいは地誌的な方法により多面的・多角的に考察する力 構想：持続可能な社会の構築のためにそこで生起する課題の解決に向けて，複数の立場や意見を踏まえて構想する力	・それが，そこに位置する意味（意義，役割，影響）は何だろう ・それが，そのように分布する意味は何だろう ・そこが，そのような場所である意味は何だろう ・そこでの生活が，まわりの自然環境からそのような影響を受けているのはどういう意味があるのだろう ・そこでの生活が，まわりの自然環境にそのような影響を与えているのはどういう意味があるのだろう ・そこが，それ以外の場所とそのような関係を持っている意味は何だろう ・その地域がそのような特徴があるのはどういう意味があるのだろう ・それが，（そこにある，そのように広がる，そのような場所となる，そのような自然の恩恵を受ける，そのように自然に働き掛ける，他の場所とそのような関係を持つ，そのような地域となる）ことにどういう意味（影響，役割，意義）を持たせるべきだろう	・地球上の地点が，そこに所在するのは意味があること （具体例：沖ノ鳥島や南鳥島等の離島は，領土としてはもちろん，豊かな海洋資源を抱える排他的経済水域の起点としても重要であり，その存在意義が注目されている） ・地球上の各地が多様な特徴を持つのは意味があること （具体例：大都市の都心には，行政機関や大企業の本社等が集まることで，政治や経済の中枢管理機能を担っている） ・人々の生活が自然の影響を受けるとともに，それを変化させるのは意味があること （具体例：ヨーロッパの過酷な自然環境下で生まれた休閑地や放牧地を要する農業形態は，広い用地を必要としたことから，農地転用のための森林伐採を促し，平地林の減少を加速させることとなった） ・場所が相互に関係を持ち，影響を及ぼし合うのは意味があること （具体例：都市周辺部の無秩序な開発は，そこでの生活環境の悪化を引き起こすとともに，都市中心部と他地域を結び付ける交通アクセス等にも悪影響を及ぼし，都市全体としての機能を低下させる） ・空間的な広がりが，固有の性格を持ち，変容するのは意味があること （具体例：スイスで複数の言語が公用語となっているのは，複雑な民族間の軋轢を軽減し，多文化主義を推進しようとするねらいがある） ・地域には，それがもたらす意味（影響，役割，意義）を踏まえた，よりよい姿が求められること （具体例：戦争により荒廃した国土を復興し，世界最先端の工業化社会，情報化社会を作り上げてきた私たちは，その経験を多くの国々人々に伝え，世界の繁栄に貢献していかなければならない）
歴史総合（仮称）	○時系列に関わる視点 時期，年代，　など ○諸事象の推移に関わる視点 展開，変化，継続　など ○諸事象の比較に関わる視点 類似，差異，特色など ○事象相互のつながりに関わる視点 背景，原因，結果，影響，関係性，相互作用 など	**◎社会的事象の歴史的な見方・考え方** 社会的事象を，時期や推移などに着目して捉え， 類似や差異などを明確にしたり，事象同士を因果関係などで 関連付けたりすること。 考察：現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を多面的・多角的に考察する力 構想：歴史に見られる諸課題について，複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力	・何を契機に，（地域や国家，日本・世界などの）相互の関係はどのように変化したのか ・どのように転換し，後にどのような変化をもたらしたのか ・どのような（地域や国家，日本・世界などの）共通点もしくは相違点がみられ，それは後の時代に何をもたらしたのか ・どのような（地域や国家，日本・世界などの）相互関係があり，それは後に何をもたらしたのか ・歴史に見られる諸課題は，現代社会においてどのような課題と関連して現れているのか ・なぜそのような判断をしたと考えられるのか ・どのような選択が可能だったのか ・歴史を振り返り，よりよい未来の創造のために何を展望するのか	・第一次世界大戦を契機に，国際機構の成立や軍縮条約の締結に見られるように国際協調の機運が高まり，これまでとは異なる国際秩序作りが目指された。この頃日本も協調外交の方針のもと，国際秩序の安定化のために欧米諸国との合意形成に参画した。 ・20世紀前半には，マスメディアの発達などを背景として，人々の政治や経済・文化活動は拡大した。20世紀後期になると，新たな技術革新などを背景として，情報技術が個人にも普及し始め，今では，それらを活用して人々の社会活動は地球規模に拡大することが可能になっている。 ・18～19世紀にかけて工業化や政治変動が起こり，国民国家のしくみが生まれ，その過程で人権思想が広がり始めた。現代社会においては，人権思想の深まりがみられ，新たな人権問題が提起されている。 ・18世紀前後を通じて国際的な商業活動が活性化する中で，アジアの諸帝国が繁栄し，富を求めて進出した西欧諸国との交流が盛んに行われた。この頃日本も幕府による統制のもと，オランダ,中国,琉球などとの貿易や，朝鮮との交流を通じ情報や文化を吸収した。 ・20世紀後半の二度の石油危機以降,市場経済のグローバル化が一層進んだ。経済活動を中心とする世界の一体化の進行は,経済成長がもたらすエネルギー資源の問題や様々な格差の問題などを人類共通の課題として提起することになった。 ・歴史上の選択・判断の積み重ねが時代を築き，今後の社会を創造する（具体例：近代化をめぐる日本・アジア諸国の対応は異なり，その後の歴史の展開に大きな違いをもたらした）
世界史探究（仮称）	○時系列に関わる視点 時期，年代　など ○諸事象の推移に関わる視点 展開，変化，継続，　など ○諸事象の比較に関わる視点 類似，差異，多様性，複合性， 一体化・多元性　など ○事象相互のつながりに関わる視点 背景，原因，結果，影響，関係性，相互依存性 など	**◎社会的事象の歴史的な見方・考え方** 社会的事象を，時期や推移などに着目して捉え， 類似や差異などを明確にしたり，事象同士を因果関係などで 関連付けたりすること。 考察：世界の歴史の大きな枠組みと展開を,多面的・多角的に考察する力 構想：歴史に見られる諸課題について，複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力	・何が，どのような背景で，どのように転換したのか ・どのような変化の中で，なぜそれは生じたのか ・どのような共通点もしくは相違点がみられ，それは社会の構築にどのような影響を及ぼしたのか ・日本や諸地域の動きは，世界のどのような変化と関係しているか ・歴史に見られる諸課題は，現代を見る視点にどのようにつながるのか ・どのような意味や意義があり，後にどのような動きをもたらしたのか ・なぜそのような判断をしたと考えられるか ・どのような選択が可能だったか ・歴史を振り返り，よりよい未来の創造のために何を展望するか	・ウイグル・吐蕃・唐が滅びると，その権威に従っていた諸地域にも変動の波が広がった。律令体制を導入していた東アジアの諸国はあいついで滅びたり変質したりし，ウイグルと唐の影響下にあった内陸アジアの諸勢力は，仏教文化を受け継ぎつつ，独自の民族文字を用いる新国家を建設した。 ・ボリシェビキ政権は民族自決を唱えたが，やがて，独裁を強めるスターリンは非ロシア地域でのロシア化を進めた。ソ連では，少数派民族の抑圧の問題は解消されなかった。 ・15世紀末から17世紀前半，ヨーロッパの各国は独立した主権国家が互いに対立と妥協を繰り返しながら，一つの国際秩序を形成していったが，主権国家体制の態様と内実は国により異なっていた。 ・日本で最初の国際定期遠洋航路が神戸とボンベイに結ばれたのは，19世紀末の国際的な経済，金融，政治の動向が深く関係している。 ・かつて，平和な世の中は，国家間の利害対立が軍事衝突に至らないようにする仕組みを作ることで実現されると考えられてきたが，冷戦緩和の頃から，差別，貧困，飢餓などの構造的な問題にも着目しない限り，実現は難しいと考えられるようになった。 ・宗教改革は，ローマ教皇や神聖ローマ皇帝の権威を大きく揺るがし，国家が宗教を管理して権力を強化しようとする動きをもたらしたと評価できる。 ・歴史上の課題について，時代背景を踏まえて多様な選択や判断を構想することは，現代を理解し今後の社会を展望する力となる(具体例：ミュンヘン会談やヴェトナム戦争の経験は，その後の外交の在り方に影響を与えた)

「社会的な見方・考え方」を働かせたイメージの例

		考えられる視点例	社会，地理歴史，公民における思考力，判断力	視点を生かした，考察や構想に向かう「問い」の例	考察，構想した結果，獲得する知識の例
高等学校地理歴史	日本史探究（仮称）	○時系列に関わる視点 時期，年代，時代　など ○諸事象の推移に関わる視点 展開，変化，継続　など ○諸事象の比較に関わる視点 類似，差異，多様性，地域性　など ○事象相互のつながりに関わる視点 背景，原因，結果，影響，関係性，相互依存性　など	**◎社会的事象の歴史的な見方・考え方** 社会的事象を，時期，推移などに着目して捉え， 類似や差異などを明確にしたり，事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。 考察：日本の歴史の展開，伝統と文化の特色を多面的・多角的に考察する力 構想：歴史に見られる諸課題について，複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力	・何が，どのような背景で，どのように転換したのか ・どのような変化の中で，なぜそれは生じたのか ・どのような共通点もしくは相違点がみられ，それは社会の構築にどのような影響を及ぼしたのか ・日本や世界の動きは，地域の変化とどのように関係しているのか ・歴史に見られる変化や推移は，現代を見る視点にどのようにつながるのか ・どのような意味や意義があり，後にどのような影響をもたらしたのか（どのような解釈や説明ができるか）	・中世の社会では，武士勢力や宗教勢力の拡大や庶民の台頭などが起こり，権力の多様化が新しい文化や地域的な差異を生みだすなどの変化をもたらした ・18～19世紀前半の社会構造は，幕府による政策的な対応にもかかわらず，経済・産業の成長の中で生じた矛盾によって次第に変化を生じていった ・日本の古代国家の形成過程における背景は，仏教文化の影響や国際関係の緊張への対処など，東アジア共通の要素が見受けられる ・19世紀，身近な地域の養蚕業の盛衰の背景には，近代化の過程の日本の貿易や国内の産業構造の変化が関係していた ・戦後の日本経済の推移は，冷戦の国際状況と密接に関係して展開しており，現代も世界情勢との関わりを踏まえて理解することが必要である ・生類憐みの令は人命に関わるものなど一部が後世に引き継がれたことから，戦国から平和な時代への価値観の変化を促したとも評価できる
				・なぜそのような判断をしたと考えられるか ・どんな選択が可能だったか ・歴史を振り返り，よりよい未来の創造のために何を展望するか	・歴史上の課題について，時代背景を踏まえて多様な選択や判断を構想することは，現代を理解し今後の社会を展望する力となる（具体例:社会の変化を背景に拡大した米騒動には，国民意識の変化や情報化の進展などを踏まえた多様な対応の可能性が存在したが，当時の政権の選択による対処と結果は，後の政府の在り方に大きな影響を与えることとなった）
143 高等学校公民	公共（仮称）	○人間と社会の在り方を捉える視点 幸福，正義，公正，個人の尊厳，自由，平等，寛容，委任，希少性，機会費用，利便性と安全性，多様性と共通性　など ○公共的な空間に見られる課題の解決を構想する視点 幸福，正義，公正，協働関係の共時性と通時性，比較衡量，相互承認，適正な手続き，民主主義，自由・権利と責任・義務，平等，財源の確保と配分，平和，持続可能性　など	**◎人間と社会の在り方についての見方・考え方** 社会的事象等を，倫理，政治，法，経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え， よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて，課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。 考察：人間としての在り方生き方，社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する力 構想：複数の立場や意見を踏まえて，社会を形成する主体として構想する力	・社会を成立させる背景にあるものは何か ・社会に参画し，他者と協働する倫理的主体として個人が判断するための手掛かりとなる考え方は何か	・今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組，知恵などを踏まえ，様々な立場や文化等を背景にして社会が成立している ・「その行為の結果である，個人や社会全体の幸福を重視する考え方」と「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」があり，両者ともに活用し，自分も他者もともに納得できる解を見出そうと考えていくことが重要である
				・よりよい集団，社会の在り方とはどのようなものか ・公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化のために，私たちはどのように関わり，持続可能な社会づくりの主体となればよいか	・「自立した主体とは何か」を問い，自らを成長させるとともに，人間は社会的な存在であることを認識し，対話を通じてお互いを高め合うことの両者によってよりよい公共的な空間を作り出していくことが大切である ・選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用するとともに，個人を起点として，自立，協働の観点から多様性を尊重して持続可能な地域づくりに向けた役割を担う主体となることが大切である
	倫理（仮称）	○人間としての在り方生き方を捉える視点 善悪，生死，徳，愛，共感，幸福，義務，正義，個人の尊厳，公正，寛容，存在，真理，聖，美　など ○現代の倫理的諸課題の解決を構想する視点 尊重，畏敬，創造，保全，自由，権利，責任，自立，協働，勤労，多様性，相互承認，平和，国際協調，持続可能性　など	**◎人間としての在り方生き方についての見方・考え方** 社会的事象等を，倫理，哲学，宗教などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え， 人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて，課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。 考察：人間としての在り方生き方に関わる事象の意味や意義を多面的・多角的に考察する力 構想：複数の立場や意見を踏まえて構想（選択・判断）する力	・自らの人生をどう生きればよいか，生きることの意味は何か，人間とは何か ・他者とどう生き，社会でどう生きていけばよいか，良識ある公民としていかに在るべきか，いかに生きるべきか ・人間は何を知ることができるのか，なぜ世界が存在するのか，人間はどのような位置付けで存在するのか ・哲学や宗教や芸術が何を問い，どのような答えを見出してきたか	・価値あるよいものを求め，正しい行いを選ぶ賢さとそれを実行する意志の強さを身に付けた徳の高い人間を目指し生きる ・自由権の保障とともに不利な立場にある人々への配慮も必要であるという考え方を手がかりとして公正・公平な社会について考え続ける ・存在の不思議への驚きから知識への深い懐疑が生じること，正解が定めがたく問うこと自体に意味がある問いがあり，これを問い考え続けることが大切であることに気付く
				・自然とどのように関わり合って生きればよいか。自然科学で知りうることと倫理学で求めることとの違いはどこにあるか ・グローバル化が進む中で，異文化と共生し多様な文化が共存する国際社会を築くために考えるべきことはどのようなことか	・倫理で考えるのは主に「べき」であるため，自然科学で考える「ある」とは異なるが，観察した事実を根拠として練り上げられた理論を現実の出来事をさらに観察し修正しながら，判断と理論を調整していくことが大切である ・自民族中心主義やオリエンタリズムなどの思考による偏見を自覚し，異文化を尊重していくことが大切である
	政治・経済（仮称）	○社会の在り方を捉える視点 個人の尊厳，効率，公正，自由，平等，委任，希少性，機会費用，選択，配分，分業，交換，利便性と安全性，多様性と共通性　など ○社会に見られる課題の解決を構想する視点 対立，協調，効率，公正，比較衡量，具体的な妥当性と法的安定性，相互承認，適正な手続き，民主主義，自由・権利と責任・義務，財源の確保と配分，平和，持続可能性　など	**◎社会の在り方についての見方・考え方** 社会的事象等を，政治，法，経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え， 課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。 考察：社会的事象の意味や意義，相互の特色や関連を多面的・多角的に考察する力 構想：複数の立場や意見を踏まえて社会を形成する主体として構想し，合意形成する力	・政治の意義と機能はどのようなものであるか ・経済活動の意義はどのようなものであるか	・政治とは広義には，個人あるいは集団の考え方や意見，利害の対立や衝突を調整したり解決したりすることにより，社会の秩序を維持し統合を図る機能を意味している ・経済活動は分業と交換に基づき人間生活の維持・向上のために行われるものであり，いずれの社会でも，「何をどれだけ」，「どのような方法で」，「誰のために」生産すべきか，生産された財やサービスをどのように社会の構成員に分配し，いかに消費するかという経済的選択の問題を解決しなければならないものである
				・望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方はどのようなものか ・地域社会の発展と住民生活の向上のために，国と地方公共団体の関係の在り方や私たちの関わり方について，どのような選択・判断，合意形成を行うか	・望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方を考察，追究する際には，現代政治における個人，政党及び圧力団体の行動，住民運動など現実社会の事象を取り上げ，客観的な資料を基に様々な角度から主体的に考察することが必要である ・個人の尊厳，基本的人権の尊重を基盤に，理論と現実との相互関連に留意しながら持続可能な地域社会となる在り方を考察，追究することが大切である

社会科，地理歴史科，公民科における学習過程のイメージ

別添３－６

課題把握		課題追究		課題解決	新たな課題
動機付け	方向付け	情報収集	考察・構想	まとめ	振り返り

主な学習過程の例

動機付け	方向付け	情報収集	考察・構想	まとめ	振り返り
●学習課題を設定する ・社会的事象等を知る ・気付きや疑問を出し合う ・課題意識を醸成する ・学習課題を設定する	●課題解決の見通しを持つ ・予想や仮説を立てる ・調査方法，追究方法を吟味する ・学習計画を立てる	●予想や仮説の検証に向けて調べる ・学校外での観察や調査などを通して調べる ・様々な種類の資料を活用して調べる ・他の児童生徒と情報を交換する	●社会的事象等の意味や意義，特色や相互の関連を考察する ・多面的・多角的に考察する ・話し合う（討論等） ●社会に見られる課題を把握して解決に向けて構想する ・複数の立場や意見を踏まえて解決に向けて選択・判断する	●考察したことや構想したことをまとめる ・学習課題を振り返って結論をまとめる ・結論について他の児童生徒と話し合う ・学習課題についてレポートなどにまとめる	●学習を振り返って考察する ・自分の調べ方や学び方，結果を振り返る ・学習成果を学校外の他者に伝える ・新たな問い（課題）を見出したり追究したりする

144主な評価とその場面の例

社会的事象等についての知識

主として事実等に関わる知識の習得 → 主として概念等に関わる知識の習得 → 事実や概念等に関わる知識の再認識

社会的事象等について調べまとめる技能

○情報を集める
・調査活動を通して
・諸資料を通して
・情報手段の特性や情報の正しさに留意して　等

○情報を読み取る
・情報全体の傾向性を踏まえて
・必要な情報を選んで
・複数の情報を見比べたり結び付けたりして
・資料の特性に留意して　等

○情報をまとめる
・基礎資料として
・分類・整理して
・相手意識を持って分かりやすさに留意して　等

社会的事象等についての思考・判断・表現

「社会的な見方・考え方」を用いて
①社会的事象等の意味や意義，特色や相互の関連を考察する
②社会に見られる課題を把握して解決に向けて構想する
③考察したことや構想したことを説明する
④考察したことや構想したことを基に議論する

社会的事象等に主体的に関わろうとする態度

・主体的に調べ分かろうとして
・問いや追究の見通しを持って
・他者と協働して
・よりよい社会を目指して
・学んだことの意味に気付いて
・学んだことを社会生活に生かそうとして

■学習過程全体について留意すべき点■

・上記の学習過程及び評価の場面は例示であり，上例に限定されるものではないこと
・主体的・対話的で深い学びを意図した，単元の構成の工夫等が望まれること
・社会的事象等については，児童生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが重要であること。その際，特定の事柄を強調しすぎたり，一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど偏った取扱いにより，児童生徒が多面的・多角的に考察し，事実を客観的に捉え，公正に判断することを妨げることのないよう留意すること。また，客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意すること

高等学校地理歴史科，公民科に置かれる各科目のイメージ

別添3－7

地理歴史科

公民科

現代社会の諸課題の解決を視野に入れて考察（各科目について主として「空間」・「時間」及び「現代社会の構造等」に着目）

新必履修科目

「地理総合(仮称)」

持続可能な社会づくりを目指し，環境条件と人間の営みとの関わりに着目して 現代の地理的な諸課題を考察する

「歴史総合(仮称)」

歴史の推移や変化を踏まえ，課題の解決を視野に入れて，世界とその中における日本について，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する

「公共(仮称)」

現代社会の諸課題の解決に向けて，自立するとともに他者と協働して，公共的な空間を作る主体として選択・判断の基準を身に付け，考察する

新選択科目

「地理探究(仮称)」

世界の諸事象を系統的に，諸地域を地誌的に考察し，現代日本に求められる国土像の在り方について探究する

「日本史探究(仮称)」

我が国の歴史の展開について，世界の歴史や歴史を構成する様々な要素に着目して，総合的に広く深く探究する

「世界史探究(仮称)」

世界の歴史の大きな枠組みと展開について，地理的条件や日本の歴史と関連付けて，広く深く探究する

「倫理(仮称)」

他者と共に生きる主体を育むために，現代に生きる人間の倫理的課題について探究し，自立して思索する

「政治・経済(仮称)」

国家及び社会の形成に，より積極的な役割を果たす主体を育むために，現実社会の諸課題を広く深く探究する

必履修科目で育んだ理解や技能を用いて，より専門的な視野から広く深く探究

※　地理歴史科については，新必履修科目の名称としては，両者を習得することによって当該教科の高等学校における目標を達成するために必要とされる資質・能力を育む科目として両科目に「総合」を付すとともに，生徒の興味・関心や進路等に応じて「総合科目」を基盤に，より専門的な視野から考察を深め，探究を行う科目について「探究」を付すこととしてはどうか。

※　公民科については，自立した主体として他者と協働して社会に参画し，公共的な空間を作る主体を育むことを目指す科目の内容を端的かつ適切に示すことが可能なものとして「公共（仮称）」とするとともに，選択科目については地理歴史科と同様に探究を行う科目であるが，学習対象である「倫理」については「探究」がその本質的な内容の一部であることから，「倫理探究」といった科目名はなじまず，また，「政治・経済」のみに「探究」を付すことは，同一教科に置かれる同一の性格を持つ科目の名称について混乱させるおそれもあることから，「倫理（仮称）」，「政治・経済（仮称）」とすることとしてはどうか。

高等学校学習指導要領における「歴史総合（仮称）」の改訂の方向性①

別添３－８

科目の特徴

- ○世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて，近現代の歴史を理解する科目
- ○歴史の推移や変化を踏まえ，課題の解決を視野に入れて，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目
- ○歴史の大きな転換に着目し，単元の基軸となる問いを設け，資料を活用しながら，歴史の学び方（「類似・差異」「因果関係」に着目する等）を習得する科目

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するために

現代的な諸課題につながる歴史的な状況（例）
＜a 自由と制限＞＜b 富裕と貧困＞＜c 対立と協調＞
＜d 統合と分化＞＜e 開発と保全＞　など

学習内容の焦点化

●歴史の扉 ～歴史をなぜ学ぶか，どう学ぶか～（例：歴史と現在～現代的な諸課題）

・・18世紀後半～現在

・産業社会と国民国家を形成する動きがみられ，社会が大きく変化しはじめた。

●近代化と私たち～社会構造の変化を考察するために

〔単元例〕
＊結び付く日本と世界
○産業社会の到来，政治の変革
○日本の改革，アジアやアフリカの変容
　など
（まとめ）歴史と現在①～近代社会

〔考察を深める問いの事例〕（例）a～bなどを中心として
・日本・世界はどのように結び付いたか
・工業化と政治変革は何をもたらしたか
・日本，アジアやアフリカはどのように変化したか
（まとめ/基軸となる問い）社会の近代化は何をもたらしたか　など

・・19世紀後半～現在

・大衆の参加の拡大が社会全体の在り方を規定するようになりはじめた。

●大衆化と私たち～ 個人・集団と社会との関わりを考察するために

〔単元例〕
○大衆社会の形成，社会運動の高まり
○国際紛争と国際協調
○大戦後の世界・日本
　など
（まとめ）歴史と現在②～大衆社会

〔考察を深める問いの事例〕（例）a～cなどを中心として
・なぜ政治参加と文化活動が拡大したか
・なぜ戦争がすべての人々を巻き込むものになったか
・大戦を経て，どのように社会は変わったか
（まとめ/基軸となる問い）社会の大衆化は何をもたらしたか　など

・・20世紀後半～現在・・

・人・モノ・カネ・情報等が国境を越えて一層流動するようになりはじめた。

●グローバル化と私たち～持続可能な社会を展望するために

〔単元例〕
○多極化と地域統合
○地域紛争と国際秩序
○世界とその中の日本
　など
（まとめ）歴史と現在③～グローバル社会

〔考察を深める問いの事例〕（例）a～eのいくつかから
・冷戦構造の変化は何をもたらしたか
・冷戦終結後も，なぜ地域紛争は続くのか
・日本は国際社会にどのように関わってきたか
（まとめ/基軸となる問い）国際社会のグローバル化は新たに何をもたらしたか，あなたはどんな日本/世界を求めるか　など

取り上げることが考えられる題材

…アジア域内貿易，産業/市民革命，近代科学，立憲政治，議会制民主主義（代議制民主主義），資本/社会主義，明治維新，国民国家，国民文化，政党政治，ジャポニズム，消費社会，マスコミ，教育，移民，帝国主義，総力戦，植民地，大正デモクラシー，国際協調，世界/昭和恐慌，全体主義，冷戦，地域紛争，地域統合，ナショナリズム，難民，高度経済成長，多国籍企業，市場経済，情報通信技術（ICT）…など

歴史の学び方（例）

○「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を用いて学ぶ方法（例）
・社会的事象を，時期，推移などに着目して捉え，

・比較して類似や差異などを明確にしたり
・事象同士を因果関係などで関連付けたり

⇒事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する　など

＊「近代化」「大衆化」「グローバル化」といった近現代の歴史の大きな転換に着目する際には，欧米等特定の地域の動きやそれらの動きが歴史に与える影響のみに着目することがないよう留意する必要がある。

＊考察を深める問いについては，取り上げる時期を広げて設定したり，多様な地域を視野に入れて設定することが考えられる。
＊各単元の導入において，「現代的な諸課題につながる歴史的な状況」を踏まえた単元の全体構想を示すことが考えられる。
＊「近代化と私たち」に例示した「結び付く日本と世界」では，近代化の前の各地域の状況について，例えばアジアを舞台とする日本と世界の商業や交易に触れ導入とすることが考えられる。
＊上記（まとめ）は，中学校までの既習事項を主に活用しながら，歴史の大きな転換が現在とどのように関わっているか考察する単元として構成することが考えられる。

高等学校学習指導要領における「歴史総合（仮称）」の改訂の方向性②

別添3－9

現行歴史系A科目

世界史A

1 世界史へのいざない
2 世界の一体化と日本
3 地球社会と日本

関連付け

日本史A

1 私たちの時代と歴史
2 近代の日本と世界
3 現代の日本と世界

資質・能力

「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせて右の資質・能力を育む

〇世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉え，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史の理解，諸資料から情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

〇諸事象等の意味や意義，特色や相互の関連について，概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，歴史に関わる諸課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力

〇主体的に調べ分かろうとして課題 を意欲的に追究しようとしたり，よりよい社会の実現を視野に世界とその中における日本の在り方について歴史的な観点から意欲的に追究しようしたりする態度　など

世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目

新必履修科目「歴史総合（仮称）」

〇 歴史の扉

中学校社会科の学習を振り返り，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を題材に，歴史を学ぶ意義や歴史の学び方について考察する　など

〇 近代化と私たち

近代化の前の各地域の状況（例えばアジアを舞台とする日本と世界の商業や交易など）について触れ導入とし，産業社会と国民国家の形成を背景として人々の生活や社会の在り方が変化したことを扱い，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史の諸事象について考察する　など

〇 大衆化と私たち

大衆の社会参加の拡大を背景として人々の生活や社会，国際関係の在り方が変化したことを扱い，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史の諸事象について考察する　など

〇 グローバル化と私たち

グローバル化する国際社会を背景として人々の生活や社会，国際関係の在り方が変化したことを扱い，現代社会を理解し，持続可能な社会の在り方を展望する　など

現代的な諸課題につながる歴史的な状況（例）

「自由と制限」
「富裕と貧困」
「対立と協調」
「統合と分化」
「開発と保全」
など

取り上げることが考えられる題材

…アジア域内貿易，産業/市民革命，近代科学，立憲政治，議会制民主主義（代議制民主主義），資本/社会主義，明治維新，政党政治，国民国家，国民文化，ジャポニズム，消費社会，マスコミ，教育，移民，帝国主義，総力戦，植民地，大正デモクラシー，国際協調，世界/昭和恐慌，全体主義，冷戦，地域紛争，地域統合，ナショナリズム，難民，高度経済成長，多国籍企業，市場経済，情報通信技術（ICT）…など

〔参考〕

・現行中学校社会科の歴史的分野の学習では，我が国の歴史の大きな流れの理解をねらいとしている。（各時代の特色を捉える学習他）
・歴史の大きな転換に着目し，単元の基軸となる問いを設け，資料を活用しながら，歴史の学び方を習得する。
・考察を深める問いについては，取り上げる時期を広げて設定したり，多様な地域を視野に入れて設定したりすることが考えられる。

高等学校学習指導要領における「日本史探究（仮称）」の改訂の方向性

別添3－10

現行日本史B科目

(1) 原始・古代の日本と東アジア
ア 歴史と資料
イ 日本文化の黎明と古代国家の形成
ウ 古代国家の推移と社会の変化

(2) 中世の日本と東アジア
ア 歴史の解釈
イ 中世国家の形成
ウ 中世社会の展開

(3) 近世の日本と世界
ア 歴史の説明
イ 近世国家の形成
ウ産業経済の発展と幕藩体制の変容

(4) 近代日本の形成と世界
ア 明治維新と立憲体制の成立
イ 国際関係の推移と立憲国家の展開
ウ 近代産業の発展と近代文化

(5) 両世界大戦期の日本と世界
ア 政党政治の発展と大衆社会の形成
イ 第一次世界大戦と日本の経済・社会
ウ 第二次世界大戦と日本

(6) 現代の日本と世界
ア 現代日本の政治と国際社会
イ 経済の発展と国民生活の変化
ウ 歴史の論述

148

「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせて右の資質・能力を育む

資質・能力

○我が国の歴史の展開について，地理的条件や世界の歴史，歴史を構成する諸要素・諸領域に着目した総合的な理解，多様な資料を効果的に収集する，読み取る，まとめる技能

「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用して，歴史に関わる諸事象の意味や意義等を広く深く考察し探究する科目

○諸事象の意味や意義，特色や相互の関連について，各時代の展開に関わる概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，歴史に見られる課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力

○よりよい社会の実現を視野に，歴史の展開についての総合的な理解を踏まえ，地域や日本，世界の在り方を意欲的に探究しようとする態度
など

新必履修科目「歴史総合（仮称）」

○世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて，近現代の歴史を理解する科目　○歴史の推移や変化を踏まえ，課題の解決を視野に入れて，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目　○歴史の大きな転換に着目し，単元の基軸となる問いを設け，資料を活用しながら，歴史の学び方（「類似・差異」「因果関係」に着目する等）を習得する科目

「日本史探究（仮称）」

「歴史総合（仮称）」を踏まえた前近代を学ぶ視座　○近代以前の多様で複合的な社会　○近代以前の東アジア等との交流　○大衆化以前の身分や階層社会　など

○歴史の展開と資料　－原始・古代の日本と東アジア－

考古資料や文献資料を踏まえて歴史が叙述されること等の理解をもとに，原始・古代の社会や文化の特色を国際環境と関連付けて考察し課題を追究する。
<探究例>纏向（まきむく）遺跡の多様な地域的特色を持つ遺物の資料から王権の特徴を考察したり，東大寺盧舎那仏の建造技術，国際的な仏教文化，国家関係等から律令国家の特徴を考察したりする活動　など

○歴史の展開と解釈　－中世の日本と東アジア－

諸資料を活用して諸事象の意味や意義を解釈する活動等を通して，中世の分立する権力の在り方や，社会変動や文化の主体の多様化などについて，国際環境と関連付けて考察し課題を追究する。
<探究例>倭寇の絵画資料から活動を読み取り外交や政権に与えた影響を考察したり，現代と過去の地図，絵画資料等を利用して寺社と産業，都市の発達との関係や現代への影響を考察したりする活動　など

○歴史の展開と説明　－近世の日本と世界－

歴史事象の多様な解釈を根拠や論理を踏まえて説明する活動等を通して，近現代の直接の前史としての近世社会について，その安定と動揺，変化への胎動などについて考察し課題を追究する。
<探究例>綱吉政権や田沼政治などについて，グループで当時の幕府の法令などを読み解き，特徴を捉え，政策や法令の歴史的な評価を考察し，資料に基づいて根拠を説明したりする活動　など

「歴史総合（仮称）」で獲得した世界と日本の相互的な視野，前近代の学習で成長させた歴史を解釈し説明する力を活用

○歴史の展開と構造　－近代の地域・日本と世界－

必履修科目で学んだ概念などを用い，地域と日本，世界の歴史の相互の関係を地域の資料等を活用して捉え，日本の近代社会の変化と多様な展開について考察し課題を追究する。
<探究例>地域の養蚕業の盛衰の背景を調べ，近代化の過程における日本の貿易や世界の需要，国内の産業構造の変化などの関係を資料に基づいて考察し説明する活動　など

○歴史の展開と論述　－現代の日本と世界－

現代の社会や国民生活の特色について国際環境と関連付けて考察し，適切な主題を設け，根拠となる資料や事象など歴史的な背景を踏まえ，現代につながる諸課題について論述する。
<探究例>高度成長期の公害，近代の鉱毒事件などの状況や対策を資料から捉え，地球環境への取り組みについて，それらの歴史を踏まえた現在の日本に期待される役割などについて論述する　など

諸資料に基づき、地理的条件や世界の歴史と関連付けて展開

＜参考＞

○前近代では，「歴史総合（仮称）」で育んだ歴史の学び方を一層高めるため，多様な資料を効果的に活用して歴史を解釈，説明する力を段階的に成長させて歴史を考察し表現する。継承や変化に着目して，近現代につながる各時代の展開や，我が国の伝統や文化への理解を深める。
○近現代では，「歴史総合（仮称）」で獲得した知識や概念，前近代の学習で成長させた歴史を解釈，説明する力を活用し，地域と日本，世界の相互の関係を捉え，現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察する。「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等に加え，さらに考察を深めるために必要な歴史的な概念等を習得する。

高等学校学習指導要領における「世界史探究（仮称）」の改訂の方向性

別添3－11

現行世界史B科目

(1)世界史への扉

(2)諸地域世界の形成
- ア 西アジア世界・地中海世界
- イ 南アジア世界・東南アジア世界
- ウ 東アジア世界・内陸アジア世界
- エ 時間軸からみる諸地世界

(3)諸地域世界の交流と再編
- ア イスラーム世界の形成と拡大
- イ ヨーロッパ世界の形成と展開
- ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界
- エ 空間軸からみる諸地域世界

(4)諸地域世界の結合と変容
- ア アジア諸地域の繁栄と日本
- イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界
- ウ 産業社会と国民国家の形成
- エ 世界市場の形成と日本
- オ 資料からよみとく歴史の世界

(5)地球世界の到来
- ア 帝国主義と社会の変容
- イ 二つの世界大戦と大衆社会の出現
- ウ 米ソ冷戦と第三世界
- エ グローバル化した世界と日本
- オ 資料活用して探究する地球世界の課題

<参考>

○前近代では，「歴史総合（仮称）」で育んだ歴史の学び方を生かして，諸資料を効果的に活用して歴史を考察し表現する。近現代につながる諸地域世界の文化の多様性や複合性を扱い，時間軸（タテ）と空間軸（ヨコ）の変化に着目して理解する。

「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせて右の資質・能力を育む

資質・能力

○世界の歴史の大きな枠組みと展開について，地理的条件や日本の歴史と関連付けた理解，諸資料から世界の歴史に関する情報を効果的に収集する，読み取る，まとめる技能

○世界の歴史に　関わる諸事象等の意味や意義，特色や相互の関連について，世界の歴史の大きな枠組みに関する概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，歴史に見られる課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力

○よりよい社会の実現を視野に入れて，世界や日本の在り方を意欲的に探究しようとする態度など

「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用して，歴史に関わる諸事象の意味や意義等を広く深く考察し探究する科目

新必履修科目「歴史総合（仮称）」

○世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて，近現代の歴史を理解する科目　○歴史の推移や変化を踏まえ，課題の解決を視野に入れて，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目　○歴史の大きな転換に着目し，単元の基軸となる問いを設け，資料を活用しながら，歴史の学び方（「類似・差異」「因果関係」に着目する等）を習得する科目

「世界史探究（仮称）」

「歴史総合（仮称）」を踏まえた前近代を学ぶ視座：○近代化以前の多様で複合的な社会　○大衆化以前の身分や階層社会　など

○諸地域世界の歴史的特質

諸地域世界の社会や生活，文化などの多様性を扱い，主に時間的なつながりに着目して，歴史に関わる諸事象を考察し課題を追究する

<探究例>◇仏像が誕生し日本に伝来した歴史を整理し地図上でわかりやすく表現したり，農民反乱や人の移動と，気候の変化を関連付けて説明したりする活動　など

○諸地域世界の接触と交流

接触と交流により複合性を強める諸地域世界の特質を扱い，主に空間的なつながりに着目して，歴史に関わる諸事象を考察し課題を追究する

<探究例>◇旅行家の記録を読み諸地域の様子を整理し交易活動などを地図を用いてまとめたり，各世紀の地図を作成し時代像を発表したりする活動　など

「歴史総合（仮称）」で獲得した世界と日本に関わる相互的な視野，前近代の学習で成長させた歴史を考察し表現する力を活用

○諸地域世界の結合と再編

結合と再編により関係性を深める諸地域世界の特質を扱い，主に空間的なつながりの拡大に着目して，歴史に関わる諸事象を考察し課題を追究する

<探究例>◇越境する人々を取り上げその推移や動向を調べ時代の変化をまとめたり，この時代のポスターや風刺画，映像の内容をよみとりそれらを批判的に吟味し意見交換したりする活動　など

○地球世界の到来

多元的な相互依存関係を深めつつ地球規模で一体化が進む現代世界の構造的特質を扱い，歴史的経緯を踏まえて，人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について多面的・多角的に考察し課題を展望する

<探究例>◇現代的な諸課題を歴史的に探究する主題を生徒が設定して，考察した内容や結果を報告し，現在の日本に期待される役割などについて論述する　など

諸資料に基づき、地理的条件や日本の歴史と関連付けて展開

○近現代では，「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等，前近代の学習で成長させた歴史を考察し表現する力を活用し，近現代の諸地域世界の関係性や多元的な相互依存関係を捉え，主に空間軸（ヨコ）の変化に着目して，現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察する。

高等学校学習指導要領における「地理総合（仮称）」の改訂の方向性

別添3－12

科目の特徴			
	○持続可能な社会づくりを目指し，環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する科目	○グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を，地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目	○地図や地理情報システム（GIS）などを用いることで，汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するために

現行地理A科目

地理A

(1)現代世界の特色と諸課題の地理的考察

ア　地球儀や地図からとらえる現代世界
イ　世界の生活・文化の多様性
ウ　地球的課題の地理的考察

(2)生活圏の諸課題の地理的考察

ア　日常生活と結び付いた地図
イ　自然環境と防災
ウ　生活圏の地理的な諸課題と地域調査

資質・能力

「社会的事象の地理的な見方・考え方」を働かせて右の資質・能力を育む

○地球規模の自然システムや社会・経済システムに関する理解，地理に関する情報を効果的に調べまとめる技能　など

○地理に関わる諸事象等の意味や意義，特色や相互の関連について，地域等の枠組みの中で概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，地域にみられる課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力　など

○持続可能な社会づくりに向けて，地球的，地域的課題を意欲的に追究しようとする態度　など

持続可能な社会づくりに求められる地理科目

新必履修科目

「地理総合」（仮称）

(1) 地図と地理情報システムの活用　GIS

⇒以降の地理学習等の基盤となるよう，地理を学ぶ意義等を確認するとともに，地図や地理情報システム（GIS）などに関わる汎用的な地理的技能を身に付ける。

(2) 国際理解と国際協力　グローバル

ア　生活・文化の多様性と国際理解

⇒自然と社会・経済システムの調和を図った，世界の多様性のある生活・文化について理解する。

イ　地球的な諸課題と国際協力

⇒地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察する。

(3) 防災と持続可能な社会の構築　ESD

ア　自然環境と災害対応　防災

⇒日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや，そこでの防災対策について考察する。

イ　生活圏の調査と持続可能な社会づくり

⇒生活圏の課題を，観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え，持続可能な社会づくりのための改善，解決策を探究する。

高等学校学習指導要領における「地理探究（仮称）」の改訂の方向性

別添3－13

構成原理

「地理総合（仮称）」は，主題を基に課題解決的な学習により，社会で生きて働く地理的実践力の育成の場として，「地理探究（仮称）」は，地理総合で習得した地理的な技能，「見方・考え方」を基に，世界の諸事象の規則性や傾向性などを系統的に，世界の諸地域の構造や変容などを地誌的に考察した上で，現代日本に求められる国土像の在り方について構想することにより，高等教育での学びにも繋がる本格的な地理的探究の場として構成する。

現行地理B科目

地理B

(1)様々な地図と地理的技能
- ア　地理情報と地図
- イ　地図の活用と地域調査

(2)現代世界の系統地理的考察
- ア　自然環境
- イ　資源，産業
- ウ　人口，都市・村落
- エ　生活文化，民族・宗教

(3)現代世界の地誌的考察
- ア　現代世界の地域区分
- イ　現代世界の諸地域

ウ　現代世界と日本

移行

拡充

資質・能力

「社会的事象の地理的な見方・考え方」を働かせて右の資質・能力を育む

○世界の空間的な諸事象の規則性，傾向性や，世界の諸地域の構造や変容についての理解，地理に関する情報を効果的に調べまとめる技能　など

○世界の諸事象を系統地理的に考察する力や，世界の諸地域を地誌的に考察する力　など

○世界や日本の望まれる国土像や地域像の構築のため，進んで参加し貢献しようとする態度　など

「地理総合（仮称）」で身に付けた学習の成果を活用し探究を深める科目

(1) 地図と地理情報システムの活用
(2) 国際理解と国際協力
(3) 防災と持続可能な社会の構築

新必履修科目「地理総合（仮称）」

地理探究（仮称）

(1) 現代世界の系統地理的考察

事象からのアプローチ

ア 自然環境　イ 資源，産業　ウ 人口，都市・村落
エ 生活文化，民族・宗教　オ 観光，交通・通信 等

⇒系統地理的に事象の規則性や傾向性などを考察する。
⇒それぞれに環境問題，食料問題などの関連諸課題を追究する。

(2) 現代世界の地誌的考察

地域からのアプローチ

ア　現代世界の地域区分

⇒地域の概念，地域区分の意義を考察し，実際に地域を区分する。

イ　現代世界の諸地域

⇒地誌的に地域の構造や変容などを考察する。
⇒地域ならではの諸課題と地球的課題の関連性を追究する。

(3) 現代日本に求められる国土像

総合的なアプローチ

⇒(1)(2)で学んだ世界の諸課題に対する系統地理的・地誌的な考察を踏まえ，我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して，その解決の方向性や将来の国土像の在り方などについて展望する。

諸資料に基づき、歴史的背景を踏まえて展開

高等学校学習指導要領における「公共（仮称）」の改訂の方向性

別添3－14

新必履修科目「公共（仮称）」

「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を働かせて、右の資質・能力を育む

資質・能力

- ○ 現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論の理解、及び諸資料から、倫理的、政治的、経済的、法的、様々な情報の発信・受信主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能
- ○ 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題の解決に向けて、事実を基に協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力
- ○ 現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に積極的な役割を果たそうとする自覚　など

考えられる学習活動の例	討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、インターンシップの事前・事後の学習　など
関係する専門家・機関	選挙管理委員会、消費者センター、弁護士、NPO　など

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成

(1)「公共」の扉

⇒自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということを学ぶとともに、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解し、(2)、(3)の学習の基盤を養う。

倫理的主体となる私たち

ア　公共的な空間を作る私たち

⇒今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、①「様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること」、②「「自立した主体とは何か」を問い、自らを成長させることや、対話を通じてお互いを理解し高め合うこと」の両者によって公共的な空間を作り出していくことについて学ぶ。

イ　公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、行為の善さを個人が判断するための手掛かりとなる、①「その行為の結果である、個人や社会全体の幸福を重視する考え方」と②「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」について理解させる。その際、行為の結果について、多面的・多角的に考えていくことが重要であることなどの留意点についても指導する。

ウ　公共的な空間における基本的原理

⇒個人と社会との関わりにおいて、個人の尊重を前提に、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保をともに図ることなどの公共的な空間における基本的原理について理解させる。その際、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務、相互承認などを取り上げる。

(2)自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

⇒小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、(1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題を自ら見出し、考察、構想するとともに、協働の必要な理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、公共的な空間を支える様々な制度の改善を通じてよりよい社会を築く自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、(3)の学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにする。

ア　政治的主体となる私たち

イ　経済的主体となる私たち

＜題材の例＞

政治参加、世論の形成、地方自治、国家主権（領土を含む）、国際貢献・・・

財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、雇用、労働問題（労働関係法制を含む）・・・

職業選択、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり・・・

多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画・・・

（ア～エのうち二つ、あるいは三つが複合的に関連し合う題材を取り扱うことが考えられる）

裁判制度と司法参加・・・

消費者の権利や責任、契約・・・

情報モラル・・・

ウ　法的主体となる私たち

エ　様々な情報の発信・受信主体となる私たち

※　様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティ

⇒世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化

(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒(1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用するとともに、(2)で行った課題追究的な学習で扱った現実社会の諸課題への関心を一層高め、個人を起点として、自立、協働の観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

ア　地域の創造への主体的参画

イ　よりよい国家・社会の構築への主体的参画

ウ　国際社会への主体的参画

<題材の例>　公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力・・・などについて探究

家族・家庭、生涯の生活の設計や消費生活等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う総合的な探究の時間(仮称)などと連携

※「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、特別活動などと連携し、経済、法、情報発信などの主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。
※取り上げる事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが求められる。その際、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることのないよう留意すること。また、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意すること。

高等学校学習指導要領における「倫理（仮称）」の改訂の方向性

別添3－15

＜科目構成の考え方＞
・新必履修科目「公共（仮称）」で習得した個人が判断するための手掛かりとなる考え方を基盤とし、古今東西の幅広い知的蓄積を通してより深く思索するための概念や理論を理解し、それらを活用して現代の倫理的諸課題を探究するとともに、人間としての在り方生き方についてより深く自覚し、人格の完成に向けて自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育む「倫理」に発展させる。そのために、先哲の思想を個別に取り上げ学ぶのではなく、倫理的諸価値について時代を超えた様々な先哲による考え方を手掛かりとして「考える倫理」を推進する。

現行公民科目

倫理

(1)現代に生きる自己の課題

(2)人間としての在り方生き方
ア　人間としての自覚
イ　国際社会に生きる日本人としての自覚

(3)現代と倫理
ア　現代に生きる人間としての倫理
イ　現代の諸課題と倫理

一部移行

拡充

「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」を働かせて、右の資質・能力を育む

資質・能力

○現代の諸課題を捉え、より深く思索するために必要な概念や理論の理解、及び諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

新必履修科目で育まれた資質・能力を活用し、思索を深める科目

○課題を解決するために概念や理論を活用し、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力

○現代社会に生きる人間としての在り方生き方についてのより深い自覚　など

新必履修科目「公共(仮称)」

(1)「公共」の扉

(2) 自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

(3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

新選択科目「倫理(仮称)」

(1)　自己の課題と人間としての在り方生き方

⇒自己の生き方を見つめ直し、自らの悩みや体験を振り返り、「公共(仮称)」で取り扱った社会との関わりに加えて、自己の課題を他者、集団、生命や自然などとの関わりも視点として捉え、様々な先哲の考え方を手掛かりとしてより広い視野から多面的・多角的に人間としての在り方生き方について思索し、これを踏まえて国際社会に生きる日本人としての在り方生き方についても思索を深める。

(課題例)人間としての在り方生き方の自覚(人間観(愛・徳)・倫理観(善・共感・義務・幸福・正義)・世界観(真理・存在)・宗教観(聖)・芸術観(美))、国際社会に生きる日本人としての自覚(人間観・倫理観・自然観・宗教観・芸術観)

(2)　現代の諸課題と倫理　探究

⇒現代に生きる人間の倫理的課題について思索を深め、論理的思考力を身に付け、自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育むために探究する。

(課題例)自然・科学に関わる諸課題と倫理(技術の倫理・医療の倫理・動物の倫理など)、社会・文化に関わる諸課題と倫理(福祉の倫理・宗教の倫理・平和の倫理など)

【学習活動の例】

・我が国を含む古今東西の先哲たちの基本的な考え方を手掛かりとするため、先哲の原典の口語訳を読む

・哲学に関わる対話的手法等も活用

高等学校学習指導要領における「政治・経済（仮称）」の改訂の方向性

別添3－16

＜科目構成の考え方＞
・小・中学校社会科及び新必履修科目で身に付けた「現代社会の見方・考え方」や「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を基盤に、新必履修科目で習得した選択・判断するための手掛かりとなる概念等を活用し、政治と経済の特質を総合的・一体的に捉えるとともに、グローバルな視点をより重視して、現代日本の政治や経済の諸課題や国際社会における日本の役割など、正解が一つに定まらない現実社会の諸課題を協働して探究し、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」に発展させる。

現行公民科目

政治・経済

(1)現代の政治
- ア　民主政治の基本原理と日本国憲法
- イ　現代の国際政治

(2)現代の経済
- ア　現代経済の仕組みと特質
- イ　国民経済と国際経済

(3)現代社会の諸課題
- ア　現代日本の政治や経済の諸課題
- イ　国際社会の政治や経済の諸課題

資質・能力

「社会の在り方についての見方・考え方」を働かせて、右の資質・能力を育む

○正解が一つに定まらない、現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解、及び諸資料から、現実社会の諸課題の解決に必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

新必履修科目で育まれた資質・能力を活用し、社会形成に向かう科目

○社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想し、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて議論し、合意形成や社会形成に向かう力

○我が国及び国際社会において、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚　など

新必履修科目「公共（仮称）」

(1)「公共」の扉

(2) 自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

(3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

新選択科目「政治・経済（仮称）」

(1) 現代の政治と経済の諸課題

⇒「公共（仮称）」で取り扱った法や民主政治、現代経済について、それらを構成する様々な専門領域を深く追究し、複雑な現代政治・経済の特質を総合的・一体的に捉え説明するとともに、現代日本の政治や経済の諸課題について、その解決に向けて広く深く探究する。

（課題例）望ましい政治の仕組み及び主権者としての政治参加の在り方、経済活動の在り方と福祉の向上の関連、少子高齢社会と社会保障制度・・・

探究

(2) グローバル化する国際社会の諸課題

⇒複雑な国際政治・経済の特質を総合的・一体的に捉え説明するとともに、「公共（仮称）」で取り扱った我が国と国際社会への主体的参画の在り方を踏まえ、グローバル化する国際社会の諸課題について、その解決に向けて広く深く探究する。

（課題例）国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割、国際経済格差の是正と国際協力、地球環境と資源・エネルギー問題・・・

探究

【学習活動の例】
- 複雑な現実社会の諸課題を取り扱い、合意形成や社会形成を視野に入れながら協働して課題の解決に向けて探究する
- 討論、ディベートなどの手法等も活用

小・中学校社会科における内容の枠組みと対象のイメージ

別添3－17

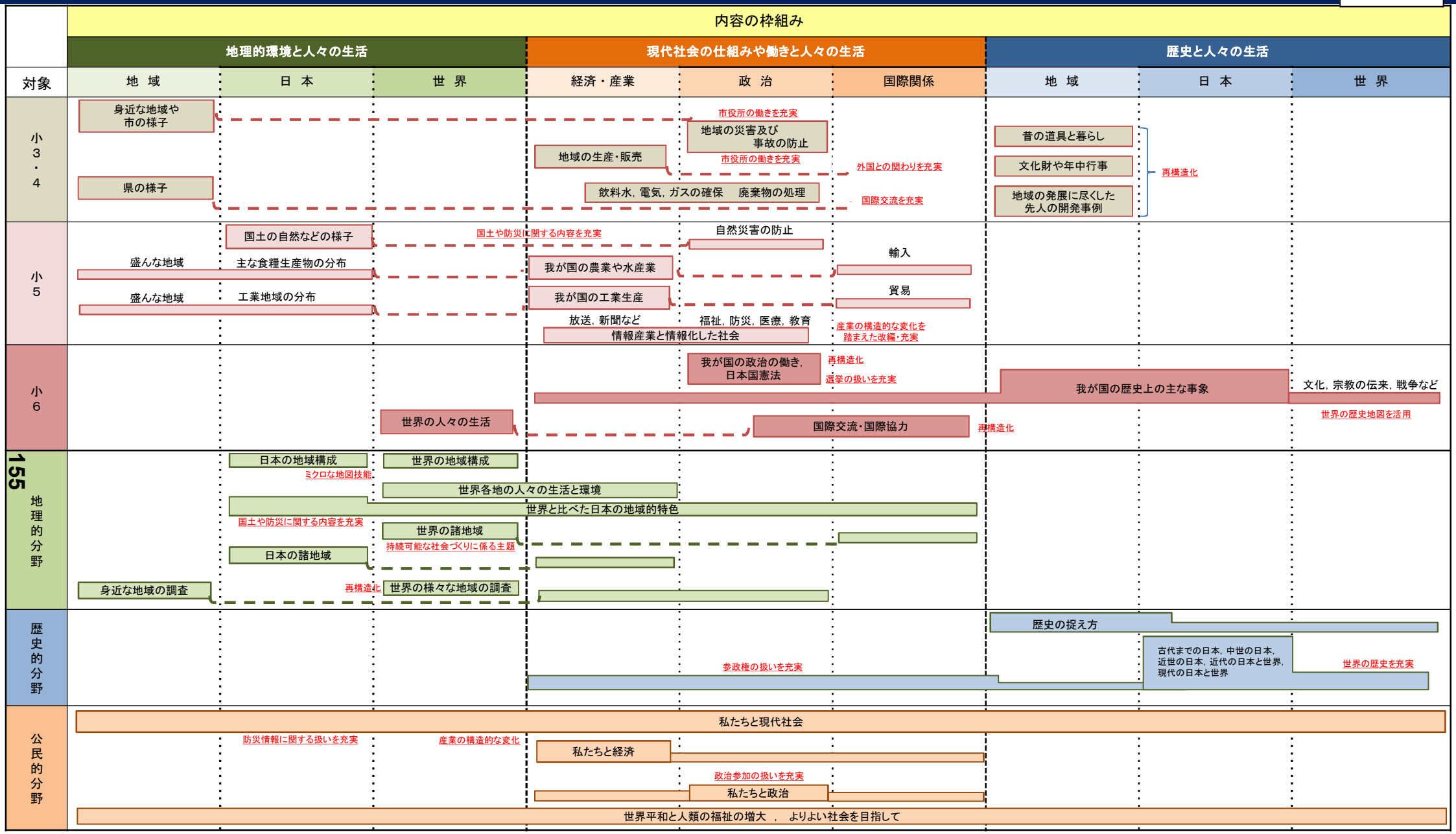

現行学習指導要領における知識・理解に関する目標				
	小学校	・身近な地域や市（区，町，村）の地理的環境，県（都，道，府）の様子について理解できるようにする。 ・国土の自然などの様子，国土の環境と国民生活の関連，我が国と関係の深い国の生活を理解できるようにする。	・地域の産業や消費生活の様子，人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動など，地域社会を支える仕組みや働きを理解できるようにする。 ・我が国の産業の様子，産業と国民生活の関連，日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方，国際社会における我が国の役割を理解できるようにする。	・地域の人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きを理解できるようにする。 ・我が国の主な歴史事象，自分たちの生活の歴史的背景，我が国の歴史や先人の働きについて理解できるようにする。
	中学校	【地理的分野】 ・我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を理解させる。 ・日本や世界の諸地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること，また，それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる。	【公民的分野】 ・民主政治の意義，国民の生活の向上と経済活動との関わり及び現代の社会生活などについて理解させる。 ・国際的な相互依存関係の深まり，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことが重要であることを認識させる。	【歴史的分野】 ・我が国の歴史の大きな流れを，世界の歴史を背景に，各時代の特色を踏まえて理解させる。 ・歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を，その時代や地域との関連において理解させる。 ・歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させる。